

令和2年3月11日

令和2年第1回奥多摩町議会定例会会議録

令和2年3月6日 開会

令和2年3月23日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

## 令和2年第1回奥多摩町議会定例会 会議録

1 令和2年3月11日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第7番	澤本 幹男君	第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君
第10番	宮野 亨君	第11番	高橋 邦男君	第12番	原島 幸次君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 原島 大輔君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	若菜 伸一君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	新島 和貴君	総 務 課 長	天野 成浩君
住 民 課 長	原島 滋隆君	福祉保健課長	菊池 良君
観光産業課長	杉山 直也君	環境整備課長	坂村 孝成君
会計管理者	加藤 芳幸君	教 育 課 長	岡野 敏行君
病院事務長	須崎 洋司君		

# 令和2年第1回奥多摩町議会定例会議事日程 [第2号]

令和2年3月11日(水)

午前10時00分 開議

会 期 令和2年3月6日～3月23日(18日間)

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	議長開議宣告	—
2	議案第17号	令和元年度奥多摩一般会計補正予算(第6号)	原案可決
3	議案第18号	令和元年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
4	議案第19号	令和元年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
5	議案第20号	令和元年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
6	議案第21号	令和元年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
7	議案第22号	令和元年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
8	議案第23号	令和元年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
9	議案第24号	令和元年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決
10	議案第25号	令和2年度奥多摩町一般会計予算	予算特別委員会付託
11	議案第26号	令和2年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	予算特別委員会付託
12	議案第27号	令和2年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	予算特別委員会付託
13	議案第28号	令和2年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	予算特別委員会付託
14	議案第29号	令和2年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	予算特別委員会付託
15	議案第30号	令和2年度奥多摩町介護保険特別会計予算	予算特別委員会付託
16	議案第31号	令和2年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	予算特別委員会付託
17	議案第32号	令和2年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	予算特別委員会付託

(午後4時17分 散会)

午前 10 時 00 分開議

○議長（原島 幸次君） 皆さん、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

これより議案審議に入ります。

日程第 2 議案第 17 号 令和元年度奥多摩町一般会計補正予算（第 6 号）、日程第 3 議案第 18 号 令和元年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第 3 号）、日程第 4 議案第 19 号 令和元年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第 3 号）、日程第 5 議案第 20 号 令和元年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）、日程第 6 議案第 21 号 令和元年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 7 議案第 22 号 令和元年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 8 議案第 23 号 令和元年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）、日程第 9 議案第 24 号 令和元年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）、以上 8 件を一括して議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。加藤副町長。

〔副町長 加藤 一美君 登壇〕

○副町長（加藤 一美君） それでは、議案第 17 号から議案第 24 号までの一般会計を初めとする特別会計、企業会計、全 8 会計の補正予算につきまして提案のご説明を申し上げます。

なお、内容等につきましては、各課長から説明をさせていただきますので、簡潔に説明をさせていただきます。

初めに、議案第 17 号 令和元年度奥多摩町一般会計補正予算（第 6 号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 3,196 万 3,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 71 億 7,728 万 1,000 円とするものでございます。

2 としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1 ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

分担金及び負担金のうち、負担金は 35 万 1,000 円を追加し、分担金及び負担金の合計

を1,256万6,000円に、使用料及び手数料のうち使用料は、台風19号の被害の影響により、当分の間において営業等ができなかった町の指定管理施設の使用料を減免したことなどから1,879万円を減額、手数料は、ごみ処理手数料等の増に伴い、309万5,000円を追加し、使用料及び手数料の合計を1億2,071万5,000円に、国庫支出金のうち、国庫負担金は1,551万1,000円を追加、国庫補助金は787万4,000円を減額、国庫委託金は34万6,000円を追加し、国庫支出金の合計を2億628万7,000円に、都支出金のうち、都負担金は560万8,000円を減額、都補助金は、農業費及び市町村土木費の減などに伴い、4,731万6,000円を減額、都委託金は199万4,000円を減額し、都支出金の合計を27億6,016万円に、財産収入のうち、財産運用収入は6万7,000円を追加、財産売却収入は、町有地の売り払い、有価証券の売り払いなどで1,831万6,000円を追加し、財産収入の合計を6,788万3,000円に、寄附金は、一般寄附及びふるさと納税等の増により672万9,000円を追加し、寄附金の合計を842万9,000円に、繰入金のうち、特別会計繰入金は211万5,000円を追加、基金繰入金は9,500万円を減額し、財政調整基金に戻し、繰入金の合計を7億539万4,000円に、諸収入のうち、雑入は191万1,000円を減額し、諸収入の合計を4億2,427万4,000円とするもので、今回の歳入補正額は1億3,196万3,000円を減額し、歳入の合計額を71億7,728万1,000円とするものでございます。

次に、2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

初めに、議会費は10万9,000円を減額し、議会費の合計を9,543万3,000円に、総務費のうち、総務管理費は、調査建設基金に5,242万6,000円を積み立てるなど、6,401万6,000円を追加、徴税費は98万円を減額、戸籍住民基本台帳費は89万1,000円を追加、選挙費は、実績により327万3,000円を減額、統計調査費は14万9,000円を減額、監査委員費は4万円を追加し、総務費の合計を9億2,753万7,000円に、民生費のうち、社会福祉費は、事業の実績に伴い、1,911万8,000円を減額、児童福祉費は、氷川保育園、古里保育園等の措置費の増に伴い、944万円を追加、国民年金費は12万円を減額し、民生費の合計を14億6,503万2,000円に、衛生費のうち、保健衛生費は、工事請負費等の契約実績等に伴い、1,460万2,000円を減額、清掃費は、西秋川衛生組合負担金等の減に伴い、1,260万3,000円を減額し、衛生費の合計を5億1,936万8,000円に、農林水産業費のうち、農業費は、台風19号の被害に伴い、ワサビ田モノレールの設置を見送るなど1,409万8,000円を減額、林業費は、同じく台風19号の被害に伴い、西川線林道開設工事費を減にするなど、1,469万9,000円を減額、水産業費は44万7,000円を減額し、農林水産業費の合計を9億5,829万円に、商工費のうち、商工費は、プレミアム付商品券事

業業務委託費等の減に伴い 1,018 万円を減額、観光費は、台風 19 号の影響に伴い、ふれあいまつりを中止にするなど 2,411 万 1,000 円を減額し、商工費の合計を 4 億 5,365 万 8,000 円に、土木費のうち、土木管理費は 239 万 5,000 円を減額、道路橋梁費は、委託費及び工事費等の額の確定に伴い、4,529 万 7,000 円を減額、3 ページに移りまして、住宅費は、工事費等の額の確定に伴い、1,381 万 5,000 円を減額、下水道費は 131 万 3,000 円を減額し、2 ページに戻りまして、土木費の合計を 12 億 8,109 万 2,000 円に、3 ページに移りまして、消防費は、各種事業の額の確定等に伴い、1,103 万 3,000 円を減額し、消防費の合計を 3 億 966 万 4,000 円に、教育費のうち、教育総務費は 535 万 4,000 円を減額、小学校費は 975 万 2,000 円を減額、中学校費は 250 万 6,000 円を減額、給食費は 44 万 9,000 円を減額、社会教育費は 445 万 4,000 円を減額、保健体育費は 89 万 2,000 円を減額し、教育費の合計を 5 億 8,932 万 8,000 円に、災害復旧費のうち、農林水産施設災害復旧費は、財源の組み替えによるもので、増減はなく、台風災害復旧費は、観光施設災害復旧設計等委託料として 500 万円を追加し、災害復旧費の合計を 3 億 4,720 万円に、予備費は、予算調整により 39 万 9,000 円を追加し、予備費の合計を 1,527 万 3,000 円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の 1 億 3,196 万 3,000 円を減額し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の 71 億 7,728 万 1,000 円とするものでございます。

予算書の表紙にお戻りください。第 2 条繰越明許費でございますが、地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」によるということで、4 ページをごらんください。ここに掲載されております 3 つの事業につきましては、台風 19 号に伴い、災害を受けた事業及び災害復旧を行う事業でございまして、いずれも十分な工事期間を確保することが困難なため、翌年度に繰り越しをして事業を実施するものでございます。

初めに、款 6 農林水産業費、項 2 林業費、事業名、西川線林道開設事業、金額 3,410 万円。款 11 災害復旧費、項 1 農林水産施設災害復旧費、事業名、山葵田災害復旧事業、金額 2,552 万円。款 11 災害復旧費、項 3 台風災害復旧費、事業名、観光施設災害復旧事業、金額 2,500 万円でございます。

以上で、議案第 17 号の説明を終わります。

次に、議案第 18 号 令和元年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 50 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,922 万 3,000 円とす

るものでございます。

2としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

使用料及び手数料のうち、使用料は、森の家使用料を50万円減額し、使用料及び手数料の合計を340万円とするもので、今回の歳入補正額は50万円を減額し、歳入の合計額を7,922万3,000円とするものでございます。

2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、利用管理費は、職員手当等を50万円減額し、総務費の合計を7,890万2,000円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の50万円を減額し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の7,922万3,000円とするものでございます。

以上で、議案第18号の説明を終わります。

次に、議案第19号 令和元年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ89万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,601万8,000円とするものでございます。

2としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

使用料及び手数料のうち、使用料は、野営場使用料等を35万円減額し、使用料及び手数料の合計を2,011万円に、諸収入のうち、雑入は54万6,000円減額し、諸収入の合計を471万7,000円とするもので、今回の歳入補正額は89万6,000円を減額し、歳入の合計額を1億6,601万8,000円とするものでございます。

2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、一般管理費は3万2,000円を追加、利用管理費は、需用費等の減に伴い、92万8,000円を減額し、総務費の合計を1億6,586万1,000円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入の補正額と同額の89万6,000円を減額し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の1億6,601万8,000円とするものでございます。

以上で、議案第19号の説明を終わります。

次に、議案第20号 令和元年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に

ついてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ995万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億262万1,000円とするものでございます。

2としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

国民健康保険税は、実績に伴い、1,183万円を減額し、国民健康保険税の合計を9,331万2,000円に、都支出金のうち、都補助金は187万7,000円を追加し、都支出金の合計を6億2,278万7,000円とするもので、今回の歳入補正額は995万3,000円を減額し、歳入の合計額を8億262万1,000円とするものでございます。

2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

国民健康保険事業費納付金のうち、医療給付費分は実績に伴い431万5,000円を減額、後期高齢者支援金等分は42万3,000円を減額し、国民健康保険事業費納付金の合計を1億6,996万2,000円に、保健事業費のうち、特定健康診査等事業費は43万7,000円を減額、保健事業費は、委託料の減等に伴い、328万円を減額し、保健事業費の合計を910万3,000円に、基金積立金は721万円を減額し、基金積立金の合計を80万円に、諸支出金のうち、償還金及び還付金は571万2,000円を追加し、諸支出金の合計を1,445万2,000円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の995万3,000円を減額し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の8億262万1,000円とするものでございます。

以上で、議案第20号の説明を終わります。

次に、議案第21号 令和元年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ737万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,590万2,000円とするものでございます。

2としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

保険料のうち、後期高齢者医療保険料は、実績に伴い481万6,000円を追加し、保険料の合計を7,481万9,000円に、国庫支出金のうち、国庫補助金は4万5,000円を追加し、

国庫支出金の合計を 29 万 1,000 円に、繰入金のうち、一般会計繰入金は、額の確定に伴い、271 万 2,000 円を追加し、繰入金の合計を 1 億 2,990 万 5,000 円に、諸収入のうち、受託事業収入は 20 万 1,000 円を減額し、諸収入の合計を 1,134 万 5,000 円とするもので、今回の歳入補正額は 737 万 2,000 円を追加し、歳入の合計額を 2 億 2,590 万 2,000 円とするものでございます。

2 ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、総務管理費は、実績に伴い、4 万 4,000 円を減額、徴収費は 2 万 9,000 円を減額し、総務費の合計を 288 万 2,000 円に、広域連合納付金は、実績に伴い、566 万円を追加し、広域連合納付金の合計を 2 億 42 万 9,000 円に、保健事業費は 33 万円を減額し、保健事業費の合計を 678 万 7,000 円に、諸支出金のうち、繰出金は 211 万 5,000 円を追加し、諸支出金の合計を 674 万 9,000 円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の 737 万 2,000 円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の 2 億 2,590 万 2,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 21 号の説明を終わります。

次に、議案第 22 号 令和元年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,789 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 億 118 万 7,000 円とするものでございます。

2 としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1 ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

保険料のうち、介護保険料は、実績に伴い、665 万 7,000 円を減額し、保険料の合計を 1 億 6,709 万 6,000 円に、国庫支出金のうち、国庫負担金は、実績に伴い、648 万 8,000 円を減額、国庫補助金は 441 万 4,000 円を減額し、国庫支出金の合計を 2 億 550 万 1,000 円に、支払基金交付金は 978 万円を減額し、支払基金交付金の合計を 2 億 2,591 万 2,000 円に、都支出金のうち、都負担金は、実績に伴い、523 万 2,000 円を減額、都補助金は 32 万 8,000 円を減額し、都支出金の合計を 1 億 3,870 万円に、繰入金のうち、一般会計繰入金は、額の確定に伴い、563 万 4,000 円を減額、基金繰入金は 22 万 9,000 円を追加し、繰入金の合計を 1 億 4,339 万 1,000 円に、使用料及び手数料のうち、使用料は 40 万 6,000 円を追加し、使用料及び手数料の合計を 492 万 4,000 円とするもので、今回の歳入

補正額は3,789万8,000円を減額し、歳入の合計額を9億118万7,000円とするものでございます。

2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、総務管理費は、財源の組み替えで増減はなく、介護認定審査会費は9万6,000円を追加し、総務費の合計を938万2,000円に、保険給付費のうち、介護サービス等諸費は、実績に伴い、2,945万6,000円を減額、介護予防サービス等諸費は460万円を減額、高額介護サービス等費は100万円を減額、町特別給付費は、財源の組み替えで、増減はなく、特定入所者介護サービス等費は100万円を減額し、保険給付費の合計を8億510万7,000円に、地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費は15万6,000円を追加、包括的支援事業・任意事業費は209万4,000円を減額し、地域支援事業費の合計を6,781万8,000円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の3,789万8,000円を減額し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の9億118万7,000円とするものでございます。

以上で、議案第22号の説明を終わります。

次に、議案第23号 令和元年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,150万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,900万円とするものでございます。

2としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

使用料及び手数料のうち、使用料は、実績に伴い1,002万5,000円を減額、手数料は1万4,000円を追加し、使用料及び手数料の合計を5,501万9,000円に、都支出金のうち、都補助金は17万6,000円を減額し、都支出金の合計を11万5,000円に、繰入金のうち、一般会計繰入金は、額の確定に伴い131万3,000円を減額し、繰入金の合計を5億2,246万円とするもので、今回の歳入補正額は1,150万円を減額し、歳入の合計額を5億8,900万円とするものでございます。

2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、総務管理費は、実績に伴い690万9,000円を減額し、総務費の合計を1億7,033万1,000円に、事業費のうち、下水道事業費は175万4,000円を減額、浄化槽市

町村整備推進事業費は264万8,000円を減額し、事業費の合計を5,010万5,000円に、予備費は、予算調整に伴い18万9,000円を減額し、予備費の合計を21万7,000円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の1,150万円を減額し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の5億8,900万円とするものでございます。

以上で、議案第23号の説明を終わります。

次に、議案第24号 令和元年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第1条は総則となります。

第2条令和元年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量、（2）年間患者数入院「8,784人」を「8,052人」に、（3）一日平均患者数入院「24人」を「22人」に改める。

第3条予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するというこ  
とで、収入の病院事業収益のうち、医業収益は1,453万9,000円を減額、医業外収益は  
450万円を追加し、病院事業収益の合計を4億9,796万1,000円に、支出の病院事業費用  
のうち、医業費用は975万円を減額、医業外費用は28万9,000円を減額し、病院事業費  
用の合計を収入と同額の4億9,796万1,000円とするものでございます。

裏面をごらんください。第4条予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用するこ  
とのできない経費、（1）職員給与費「2億8,315万6,000円」を「2億7,846万6,000  
円」に改めるものでございます。

次に、第5条予算第8条に定めた棚卸資産購入限度額「4,800万円」を「4,570万円」  
に改めるものでございます。

以上で、議案第24号の説明を終わります。

以上で、議案第17号から議案第24号までの全8会計の補正予算の説明を終わります。  
今年度最終の補正予算でございまして、今後の事業執行に欠かせない予算でございませ  
るので、ご審議を賜り、ご決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（原島 幸次君） 以上で、説明は終わりました。

次に、各課長から説明をお願いします。説明は、自席に着席のまま簡潔に行ってい  
ただくようお願いいたします。

初めに、議案第17号について各課長から順次所管の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） それでは、議案第17号 令和元年度奥多摩町一般会  
計補正予算（第6号）につきましてご説明申し上げます。

補正予算書の7ページをお開き願います。歳入でございます。

款12分担金及び負担金、項01負担金、目01民生費負担金では、節01児童福祉費負担金において、35万1,000円を増額するもので、内訳でございますが、保育料負担金では、保育料保護者負担金で、実績を見込みまして12万円を、児童育成費負担金では、学童保育料保護者負担金で、同じく実績見込みにより23万1,000円をそれぞれ増額し、民生費負担金の合計を1,256万6,000円とするものです。

次に、款13使用料及び手数料、項01使用料、目01民生使用料です。節01福祉施設使用料において、指定管理で運営している高齢者在宅サービスセンター及び白丸デイサービスセンターから収支の状況が悪化している申し出を受け、審査した結果、減免することとなったことから皆減するものです。

目02衛生使用料では、節01診療施設使用料において、古里診療所の指定管理者となりました公益社団法人地域医療振興協会との基本協定により、施設使用料は徴収しないとしたことにより減額するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目03農林水産業使用料の144万5,000円の減額は、内訳といたしまして、節01簡易給水施設使用料で、実績見込みにより栃寄簡易給水施設及び峰簡易給水施設の使用料5万4,000円を減額するものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次の節02農林水産施設使用料は139万1,000円の減額で、説明欄記載の特産物加工体験施設アースガーデンと特産物加工販売施設四季の家の使用料の減額は、台風19号の被害等により営業上の打撃を受けたため、町行政財産使用料審査会により、施設使用料の3カ月分を減額とするもので、次の栃寄養魚池と峰谷養魚池につきましては、魚病や台風被害により収入が上がらなかったことから全額免除とするものです。

次に、目04商工使用料1,289万7,000円の減額は、節01観光施設使用料で、説明欄記載の日原溪流釣場から8ページの鳩の巣荘までは、先ほどの農林水産施設使用料に係る指定管理施設の減額理由と同様に、台風19号の被害等により、大沢を含む日原地区については6カ月の施設使用料を減額、その他の地区については3カ月の施設使用料を減額とするものです。次の青目立不動尊休み処は、10月から営業休止により6カ月の使用料を減額し、次の氷川駐車場は、実績見込みにより47万円を減額し、小丹波駐車場は3万円を増額するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目05土木使用料の225万3,000円の減額につきましては、節01住宅使用料で225万円を減額し、町営栃久保第2住宅及び公営栃久保

住宅等の入居者退去に伴い、1月末現在の調定見込額により250万1,000円を減額し、町営住宅使用料過年度分につきましては、調定見込額により25万1,000円の増額を計上するもので、次の節02道路・河川使用料の3,000円の減額につきましては、道路占用1件廃止に伴う額の確定によるものでございます。

○教育課長（岡野 敏行君） 次の目06教育使用料6万6,000円の減額は、節01学校開放施設使用料、節02社会体育施設使用料、節03美術館使用料において、説明欄にあります各施設の使用料、入館料を実績及び見込みにより増減するものでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、02手数料、目02衛生手数料の309万5,000円の増額につきましては、節01塵芥処理手数料を収入実績及び収入見込額により261万4,000円増額し、節02一般廃棄物許可手数料は、見込みにより2件分の手数料2万円を増額、節03犬の登録等手数料は、実績により7万6,000円の減、節04し尿処理手数料は、収入実績及び収入見込額により53万7,000円を増額するものでございます。

○福祉保健課長（菊池 良君） 款14国庫支出金です。項01国庫負担金、目01民生費国庫負担金、節01社会福祉費負担金において、障害者自立支援給付費負担金、介護保険低所得者保険料軽減負担金は、いずれも実績に基づく見込みにより、それぞれ説明欄記載の金額を減額し、節02児童福祉費負担金では、児童手当費負担金は、実績に基づく見込みにより276万3,000円の減額、子どものための教育・保育給付費負担金は、公定価格の改定及び国・都の負担割合の変更等により1,787万2,000円を増額し、民生費国庫負担金全体では1,552万4,000円を増額するものです。

目02衛生費国庫負担金、節01保健衛生費負担金では、養育医療負担金について、内示額に基づき1万3,000円を減額するものです。

○住民課長（原島 滋隆君） 次の項02国庫補助金、目01総務費国庫補助金99万5,000円の増額は、個人番号カード交付事業費補助金交付通知により増額するものです。

○福祉保健課長（菊池 良君） 目02民生費国庫補助金では、節01社会福祉費補助金において、地域生活支援事業補助金は、給付実績の確定により47万円を減額し、節02児童福祉費補助金では、放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育事業について改修工事に対しての補助等から198万円を増額、子ども・子育て支援事業費補助金も実績に基づき10万7,000円を増額し、民生費国庫補助金全体では161万7,000円を増額するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目03消防費国庫補助金は120万円の減額となります。国道411号線で地震発生時に建物の倒壊による道路の閉塞を防ぐため、昭和56年6月1日以前に建築され、道路を塞ぐおそれのある建築物について、当初予算では耐震設計

を実施するため、3棟を社会資本整備総合交付金（住宅・建築物耐震改修事業）として補助率3分の1で計上しておりましたが、今年度の申請見込みがなかったことから皆減するものでございます。

○教育課長（岡野 敏行君） 次の目04教育費国庫補助金36万2,000円の減額は、節02小学校費補助金の学校施設環境改善交付金を減ずるもので、古里小学校体育館のバスケットゴール、照明、天井材等の非構造部材の耐震化工事に対するものとなり、補助金額の確定によるものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、10ページをお願いいたします。目06商工費国庫補助金892万4,000円の減額は、節01商工費補助金で、プレミアム付商品券事務費補助金を167万4,000円、事業費補助金を725万円、実績見込みによりそれぞれ減額とするものです。

○住民課長（原島 滋隆君） 次に、項03国庫委託金、目01総務管理費委託金5,000円の増額は、内訳として、節01総務管理費委託金において、説明欄記載の自衛官募集事務1万円の減額と、中・長期在留者居住地届出等事務費1万5,000円の増額を通知により見込むものです。

次の目02民生費委託金34万1,000円の増額は、節02国民年金費委託金において、基礎年金等事務費の通知によるものです。

○福祉保健課長（菊池 良君） 款15都支出金です。項01都負担金、目01民生費都負担金では、節01社会福祉費負担金において、説明欄記載の各負担金について通知や実績に基づき、それぞれ増額、あるいは減額するもので、節02児童福祉費負担金では、児童育成手当費負担金は、実績に基づく見込みにより313万2,000円の減額、国庫負担金同様、児童手当負担金も48万6,000円の減額、子どものための教育・保育給付費負担金では、国・都の負担割合が変更になったことから684万8,000円を増額し、民生費都負担金全体では61万9,000円を増額するものです。

目02衛生費都負担金では、国庫負担金と同様に、養育医療負担金について7,000円を減額するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、11ページをお開き願います。

目03土木費負担金の89万1,000円の減額につきましては、海沢地区で実施いたしました地籍調査事業に係る補助金交付額の確定により減額補正するものでございます。

○教育課長（岡野 敏行君） 次の目04教育費都負担金532万9,000円の減額は、小・中学校水飲栓直結給水化モデル事業負担金を減ずるもので、東京都水道局のモデル事業と

して、氷川小学校において水道直結化を行い、子どもたちが蛇口から出る水のおいしさを実感するとともに、安全でより衛生的な給水を行ったものとなり、補助金額の確定によるものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次に、項 02 都補助金でございます。目 01 総務費都補助金 6 万 9,000 円の減は、内訳としまして、節 03 伐木事業補てん収入が 8 万 7,000 円の増で、都水源林交付金の額確定によるものであり、次の節 04 電源立地地域対策交付金 14 万 6,000 円の減は、交付決定通知によるものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次の節 05 市町村民交通災害共済事務交付金の 1 万円の減額は、東京都市町村総合事務組合からの交付額確定によるものでございます。

○福祉保健課長（菊池 良君） 目 02 民生費都補助金では、節 01 社会福祉費補助金において、説明欄記載の補助金について事業実績及び今後の見込みにより増額、あるいは減額するもので、社会福祉費補助金全体では 1,287 万 7,000 円を減額するものです。

なお、最下段の区市町村所有地の活用による介護基盤の整備促進事業補助金、いわゆる特別養護老人ホーム琴清苑の建設補助金 849 万 7,000 円の減額は、工事の出来高により交付される補助金で、令和元年度の工事出来高率が 10%から 1%に変更したことによるものです。

節 02 児童福祉費補助金では、子育て推進交付金（認可保育所運営費）につきましては、児童数、特に保育単価の高い 0 歳児の増加により 393 万円の増額、子ども家庭支援包括補助事業補助金では、実績により 63 万 6,000 円の増額、12 ページをお開きください。子ども家庭支援センター事業から子ども・子育て支援交付金、放課後児童健全育成事業までは、それぞれ実績に基づき増減し、児童福祉費補助金全体で 654 万 6,000 円を増額するもので、社会福祉費補助金とあわせて民生費都補助金全体では 633 万 1,000 円を減額するものです。

次に、目 03 衛生費都補助金、節 01 保健衛生費補助金では、医療保健政策包括補助事業補助金、東京都難病医療費助成事務費は、説明欄記載の各事業におきまして実績見込みによりそれぞれ増額、あるいは減額し、へき地専門医療確保事業補助金は、眼科、耳鼻咽喉科診察について医師の確保等ができず、実施できなかったため皆減、区市町村食育推進活動支援事業費補助金は、通知に基づき減額するもので、衛生費都補助金全体では 288 万 5,000 円を減額するものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、目 04 農林水産業費都補助金 1,856 万 6,000 円の減額は、内訳として、節 01 農業費補助金 1,107 万 8,000 円を減額し、説明欄記載の農作物獣害防止対策事業費補助金は、東京都からの交付決定により 70 万 9,000 円を減額し、

山村離島振興施設整備事業費補助金は、今年度予定しておりましたワサビ田用モノレールの設置が台風 19 号による甚大な被害に伴い、災害復旧事業を優先し、激甚災害指定による補助金を活用して施工することとしたため、及びワサビ苗栽培施設設置事業は、ワサビ苗栽培施設の申請がなかったため、それぞれ皆減とするものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、節 02 林業費補助金の 867 万 6,000 円の減額は、都補助林道開設事業の西川線林道開設工事で、契約に伴い、補助金の額が確定したため、452 万 1,000 円を減額し、都補助林道改良（舗装）事業の奥沢線林道改良工事及び安寺沢線林道改良工事の 2 件につきましても契約に伴い、補助金の額が確定したため、415 万 5,000 円を減額するものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次の節 03 水産業費補助金 118 万 8,000 円の増額は、台風 19 号により被害を受けた峰谷川溪流釣場の導水管と運搬用モノレールの復旧を内水面漁業環境活用施設整備費補助金を活用して行うため、増額するものです。

次に、13 ページをお願いいたします。目 05 商工費都補助金 456 万 9,000 円の減額は、内訳として、節 01 観光費補助金 403 万 8,000 円の減額は、観光施設整備等事業補助金を活用して実施した観光パンフレットから観光看板改修事業までを実績によりそれぞれ減額するものです。

次の節 02 商工費補助金 53 万 1,000 円の減額は、商店街チャレンジ戦略支援補助金で、歳末福引大売り出しは実績により減額、中元大売り出しは事業を実施しなかったため皆減とするものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 06 土木費都補助金の 1,592 万 4,000 円の減額につきましては、内訳といたしまして、節 01 道路橋梁費補助金を 1,642 万 4,000 円減額するもので、昨年の台風 19 号により被害が多数発生したため、災害復旧事業を最優先とすることから、東京都と協議を行い、市町村土木補助事業の事業計画を変更し、南平熊沢線及び一付線を後年整備として皆減し、白丸丸の内西線では用地買収費及び物件補償費に係る補助金の確定に伴い減額するものでございます。

次に、節 02 住宅費等補助金の 50 万円の増額につきましては、今年度より創設されました空家利活用等補助金で、空家を活用した町営若者住宅海沢第 2 の改修費に対する補助金でございます。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目 07 消防費都補助金は 120 万円の減額で、国庫補助金と同様に、特定沿道建築物耐震化促進事業補助金の申請見込みがなかったことから皆減するものでございます。

○教育課長（岡野 敏行君） 次の目 08 教育費都補助金 228 万 8,000 円の増額は、初めに、節 01 教育総務費補助金が 187 万 2,000 円となります。説明欄の私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金（事務費）と私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金（事業費）は、実績がなかったため皆減するものです。公立学校施設非構造部材耐震化支援事業補助金は 19 万 5,000 円の減額で、先ほど説明した国庫補助金の学校施設環境改善交付金に対応する都補助金であり、補助金額の確定によるものでございます。公立学校施設トイレ整備支援事業補助金は 218 万 5,000 円の増額で、奥多摩中学校西側トイレ改修工事に対するものですが、対応する国庫補助金の単価が東京都基準の単価より低いため、都より差額が補助されるものでございます。

次に、節 02 社会教育費補助金 35 万 6,000 円の増額は、町文化団体連盟へ委託している放課後子ども教室推進事業補助金を実績により 11 万 4,000 円減額し、スポーツ振興等事業費補助金は、中学生等海外派遣事業費を実績により 47 万円増額するものでございます。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、14 ページをお願いします。

項 03 都委託金、目 01 総務費委託金は、総額で 134 万 6,000 円の減額となります。内訳ですが、節 03 統計調査費委託金は 13 万円の減額で、経済センサス調査費から全国家計構造調査費までの 4 つの統計調査費の事業費確定によるものでございます。

次の節 05 選挙費委託金 121 万 6,000 円の減額は、参議院議員選挙費委託金について、選挙執行経費の精算により委託金の額が確定したことによるものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、目 05 商工費委託金 65 万 7,000 円の減額は、節 01 観光費委託金で、河川等清掃委託金のうち、白丸調整地の周辺清掃等において現在施工されております監視所、展示室、建屋建設工事に伴う清掃範囲の縮小等により減額となるものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 06 土木費委託金の 181 万 6,000 円の増額につきましては、節 01 土木管理費委託金を増額するもので、奥多摩周遊道路保守管理業務委託において東京都との契約額が確定したことにより増額補正するものでございます。

○教育課長（岡野 敏行君） 次の目 07 教育費委託金 180 万 7,000 円の減額は、初めに、節 01 教育総務費委託金が 35 万円を減ずるもので、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金 15 万円の減と、プログラミング教育推進校事業委託金 20 万円の減で、補助金額の確定によるものでございます。

次に、節 02 社会教育費委託金 145 万 7,000 円の減額は、水と緑のふれあい館運営に係る東京都負担分で、ロビー、事務室、機械室などの共有部分の 6 割及び東京都展示部分と

なり、実績及び見込みによるものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次に、款 16 財産収入でございます。項 01 財産運用収入、目 01 財産貸付収入 6 万 7,000 円の増は、内訳としまして、節 01 貸地料が 38 万 3,000 円の減で、琴清苑建設用地であります琴浦の町有地の駐車場が同施設の工事開始に伴い、使用できなくなり、利用者が別の駐車場に移ったことによる減であり、次の節 02 貸家料 45 万円の増は、説明欄記載の貸家料について入退去や年間実績を見込んだことによるものでございます。

15 ページをお開きください。次の項 02 財産売却収入、目 01 不動産売却収入 869 万 3,000 円の増は、節 01 土地売却収入で、棚沢及び小丹波分譲地の分譲実績によるものです。

○会計管理者（加藤 芳幸君） 次の目 02 有価証券売却収入 962 万 3,000 円の増は、減債基金及び庁舎建設基金で購入した債券売却に伴う運用益によるものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の款 17 寄附金、項 01 寄附金、目 01 一般寄附金 672 万 9,000 円の増は、説明欄記載の各寄附金実績及び見込みによるものです。

○住民課長（原島 滋隆君） 次に、款 18 繰入金、項 01 特別会計繰入金、目 02 後期高齢者医療特別会計繰入金 211 万 5,000 円の増額は、特別対策として実施しております平成 30 年度葬祭費負担金の額の確定により、仮払い分について広域連合から後期高齢者医療特別会計に還付された額と同額を一般会計に戻し入れるものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の項 02 基金繰入金では、目 01 財政調整基金繰入金が 9,500 万円の減で、財源不足により当該基金から取り崩していたものを財源調整により当該基金に戻し入れをするもので、補正後の財政調整基金の繰入金は 2 億 8,160 万円、合計では 6 億 9,700 万円となります。

次の款 20 諸収入、項 05 雑入、目 01 弁償金は、16 ページにかけまして説明欄記載の行旅死亡人本人所持金増によるものです。

次の目 02 実費徴収金 111 万 7,000 円の増は、説明欄記載の各事業等の実績によるものです。

次の目 04 市町村振興宝くじ収益配分金 132 万 2,000 円の減は、ハロウィンジャンボ宝くじ収益配分金の交付額確定によるものです。

次の目 06 東京都市長会助成金 80 万 1,000 円の減は、説明欄記載の多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用した神津島洋上セミナーの事業実績によるものです。

次の目 07 雑入 70 万 1,000 円の減は、説明欄記載の事業等の実績見込みによるものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次の目 08 次世代自動車振興センター補助金は 24 万 5,000 円の減額で、節 02 充電インフラ整備事業費補助金として、電気自動車プリウスの充電設備の整備を行い、事業実績に伴う補助金の確定によるものでございます。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

○議長（原島 幸次君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、午前 11 時 25 分から再開いたします。

午前 11 時 08 分休憩

午前 11 時 25 分再開

○議長（原島 幸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 17 号、一般会計歳出の説明から行います。総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 補正予算書 17 ページからは歳出に入りますが、その前に人件費につきまして総括的に説明をさせていただきます。恐れ入ります、補正予算書の 74 ページ、給与費明細書をごらんください。

74 ページは、特別職の給与費明細書でございます。下段の比較の欄でございますが、職員数の増減はございません。その他、委員の報酬 82 万 3,000 円の減額は、参議院議員選挙、町議会議員選挙及び各種委員等の報酬の実績によるものでございます。

次に、3つ飛ばして、その他の手当は、退職手当負担金の不足に伴い 1 万円を増額し、2つ飛ばして合計では 81 万 3,000 円を減額するものでございます。

次に、75 ページをごらんください。一般職の給与費明細書でございます。上から 3 行目の比較の欄でございますが、職員数の増減はございません。

給与費の給料は 44 万 6,000 円の減額、職員手当は 184 万 2,000 円の増額で、それぞれ年間所要額を調整したもので、給与費の合計は 139 万 6,000 円の増額でございます。

次の共済費は 44 万 4,000 円の減額となりますが、年間所要額を調整したもので、一般職は合計で 95 万 2,000 円の増額となります。

職員手当の内訳は、下段の表のとおり、所要見込額の調整となります。

以上で、給与費の説明を終わらせていただきます。

17 ページにお戻りください。歳出に入ります。

○議会事務局長（澤本 恒男君） 歳出の説明に入ります。款 01 議会費からになります。

議会費の総額は 10 万 9,000 円を減額し、9,543 万 3,000 円となります。内訳で、議会事務局費は 7 万 9,000 円の減で、人件費の調整と特別旅費の不用額となります。議会運営費は 3 万円の減ですが、議長交際費は実績見込みにより 5 万円の増、印刷製本費も実績見込みにより 5,000 円の増、負担金は 8 万 5,000 円の減で、不用額の整理となります。

以上で、議会費を終わります。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、款 02 総務費でございます。項 01 総務管理費、目 01 一般管理費は、総額で 344 万 1,000 円の増額となります。

18 ページをごらんください。内訳ですが、01 一般管理費の 440 万 3,000 円の増額は、節 03 職員手当等 571 万 2,000 円、次の節 04 共済費の 1 万円の増額は、それぞれ人件費の調整によるものです。次の節 07 賃金 30 万円の減額は、2 名分の臨時職員の年間所要額を精査し、減額するものでございます。次の節 09 旅費の 5 万円の減額は、職員の旅費の実績を見込み、次の節 11 需用費 25 万円の減額は、消耗品及び食糧費の実績を見込み、次の節 12 役務費 6 万 9,000 円の減額は、隔年で実施しております奥多摩町自治功労者表彰式を本年度は台風 19 号災害及び復旧対応などから中止したため、予算を減額するものでございます。次の節 13 委託料の 60 万円の減額は、健康診断受診実績によるもので、次の節 14 使用料及び賃借料 5 万円の減額は、車賃借料を実績に伴い減額するものでございます。

次に、02 職員研修費 5 万円の減額は、節 08 報償費の研修講師謝礼を減額するものでございます。

次に、19 ページをお願いいたします。03 職員福利厚生費 3 万 2,000 円の減額は、互助組合交付金を実績により不用額とするものです。

次に、04 庁舎管理費は 62 万円の減額となります。内訳ですが、節 11 需用費 20 万円の減額は、年度内の庁舎の修繕が完了したことに伴い不用額とし、次の節 12 役務費 5 万円の増額は、庁舎電話料の増額によるもので、節 13 委託料 27 万円の減額は、自家発電設備負荷試験委託の皆減、次の節 15 工事請負費 30 万円の減額は、年度内の庁舎維持補修工事が完了したことによるものと、節 18 備品購入費 10 万円の増額は、庁舎管理用備品の購入によるものでございます。

次に、05 災害対策用職員住宅管理費は 26 万円の減額となります。内訳ですが、節 11 需用費では、光熱水費と修繕費のそれぞれ実績を見込むものと、次の節 13 委託料 1 万円の減額は、消防設備保守点検の実績に伴う不用額でございます。

次に、目 02、01 文書管理費は 162 万 8,000 円の減額となります。19 ページから 20 ページにかけてごらんください。内訳ですが、節 11 需用費 30 万円の減額は、法令集等消耗

品によるもので、節 12 役務費 100 万円の減額は、郵券代を見込み、節 14 使用料及び賃借料 32 万 8,000 円の減額は、文書管理システム機器使用料及びWEBLINK 地方公共団体総覧利用料の使用が発生しなかったことから皆減するものでございます。

次に、目 03、01 広報費は 46 万 1,000 円の増額となります。内訳ですが、節 07 賃金は 27 万 4,000 円の減額で、防災行政無線放送の臨時職員賃金を、次の節 11 需用費は 80 万円の増額で、広報紙の印刷によるものでございます。次の節 12 役務費は 4 万 4,000 円の減額で、新聞折り込み料及び新聞広告掲載料がそれぞれ実績によるものと、次の節 18 備品購入費は、広報用カメラの購入実績に伴い、不用額とするものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 04 財政管理費は 5 万円の増で、ふるさと納税寄附金の増に伴い、返礼品の発送業務を行っている奥多摩観光協会への業務委託料を増額するものです。

次の目 06 財産管理費は 6,000 円の増で、21 ページにかけまして節 18 備品購入費におきまして業務用の図書を購入するものです。

次の目 07 企画費は、節 19 負担金・補助及び交付金が 715 万 5,000 円の増で、バス路線維持対策費補助金額の確定に伴う増であり、前年度の最終補正予算では 862 万 5,000 円の増額補正をさせていただきましたが、今回の補正では、前年度と比較しまして 147 万円の減となっております。これにつきましては、小河内線と大丹波線の好調が補助金減の要因の一つと考えられます。このことに伴いまして、西東京バスへの補助金の総額は 5,715 万 5,000 円となります。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目 08 電子計算費は 446 万 7,000 円の減額になります。内訳ですが、01 電子計算管理費は 259 万 8,000 円の減額で、節 11 需用費 5 万 3,000 円の減額は、印刷製本費の不用額、次の節 12 役務費は 26 万 5,000 円の減額で、通信回線料を 5,000 円増額し、情報系パソコン設定作業料 27 万円を減額するものでございます。

次の節 13 委託料 53 万円の減額及び次の節 14 使用料及び賃借料 175 万円の減額は、電子計算機及び周辺機器保守委託と機器使用料の執行見込みによるものでございます。

次の 02 電子計算開発費は 186 万 9,000 円の減額で、節 13 委託料において電子計算機及び周辺機器更新委託 167 万 8,000 円の減額と、東京電子自治体共同運営委託 19 万 1,000 円の減額によるものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 09 地域振興費は、補正額に変更はありませんが、22 ページにかけまして（03）地域活動協力事業費で、地域おこし協力隊の活動に伴います節 08 報償費の講師等謝礼の減及び節 11 需用費の燃料費増によるものでございます。

次の目 10 基金運用費 5,962 万 3,000 円の増は、内訳としまして、(02) 減債基金費が 719 万 7,000 円の増で、これは歳入の款 16 財産収入でご説明しました有価証券売却収入のうち、説明欄記載の減債基金分の運用益を減債基金に積み立てるもので、次の(03) 公共施設整備基金費は、補正額に変更はありませんが、財源組み替えを行うもので、次の(04) 庁舎建設基金費は 5,242 万 6,000 円の増で、先ほどご説明しました(02) 減債基金費と同様に、有価証券売却収入のうち、庁舎建設基金分と当該基金の年間計画積立額であります 1 億円を実現するため増額補正を行うものです。

○総務課長(天野 成浩君) 次に、目 11 車両費、01 車両管理費は 91 万 1,000 円の減額となります。内訳ですが、節 14 使用料及び賃借料 15 万円の増額は、有料道路・有料駐車場使用料を見込み、次の節 15 工事請負費 25 万 5,000 円の減額は、電気自動車プリウスの充電設備の工事が完了したことから不用額とするものでございます。次の節 18 備品購入費 80 万 6,000 円の減額は、電気自動車プリウス等庁用自動車 4 台分の更新実績に伴うものでございます。

次に、23 ページをお願いいたします。目 12、01 交通安全対策費 1 万 4,000 円の減額は、節 19 負担金・補助及び交付金で、交通災害共済加入補助金中学生以下の分の実績によるものでございます。

目 13、01 防犯対策費 30 万円の増額は、節 19 負担金・補助及び交付金で、電気料単価の上昇により、防犯灯電気料自治会補助金を増額見込みするものでございます。

○住民課長(原島 滋隆君) 次に、項 02 徴税费、目 01 税務総務費 98 万円の減額は、節 03 職員手当等の所要額の調整によるものです。

次の項 03 戸籍住民基本台帳費 10 万 4,000 円の減額は、節 03 職員手当等 5 万 7,000 円の減額及び節 11 需用費の印刷製本費の不用額 4 万 7,000 円の減額を見込むものです。

次の 24 ページをごらんください。目 02 社会保障・税番号制度費 99 万 5,000 円の増額は、歳入でご説明いたしました国庫補助金の個人番号カード補助金と同額を情報システム機構関連事務交付金として交付することを見込んだものによるものです。

○総務課長(天野 成浩君) 次に、項 04 選挙費、目 01、01 選挙管理委員会費は 13 万円の増額になります。内訳ですが、節 03 職員手当等 15 万円は、人件費の増額を、節 11 需用費は、消耗品を 1 万円減額し、次の節 18 備品購入費は、図書を購入がなかったことから皆減するものでございます。

次に、目 02、01 選挙啓発費は 18 万 3,000 円の減額になります。内訳ですが、節 08 報償費 12 万 6,000 円の減額と、節 11 需用費 5 万 7,000 円の減額は、明るい選挙推進委員の

選挙推進大会謝礼及び選挙啓発経費等を実績により不用額とするものでございます。

次に、目 03 参議院議員選挙 121 万 6,000 円の減額は、次の 25 ページをお願いいたします。01 参議院議員選挙費、令和元年 7 月 21 日に執行されました参議院議員選挙の執行経費確定に伴い、節 01 報酬から節 14 使用料及び賃借料までの各予算の項目を実績により不用額とするもので、補正後の予算額を 933 万 5,000 円とするものでございます。

次に、目 04 町議会議員選挙費 200 万 4,000 円の減額になります。内訳ですが、次の 26 ページをごらんください。令和元年 11 月 17 日に執行されました奥多摩町議会議員選挙の執行経費の確定に伴い、節 01 報酬から節 14 使用料及び賃借料までの各予算項目を実績により不用額とするもので、補正予算の合計額を 814 万 6,000 円とするものでございます。

次に、27 ページをお願いいたします。項 05 統計調査費、目 01 基幹統計費は 14 万 9,000 円の減額になります。内訳ですが、01 経済センサス統計調査費から 06 全国家計構造調査費まで、それぞれ統計調査事業の終了に伴い、各事業の予算項目を不用額とし、うち 04 国勢調査費は消耗品を 1,000 円増額するもので、基幹統計費全体では補正後の予算額を 218 万 7,000 円とするものでございます。

次に、28 ページをお願いいたします。項 06、01 監査委員費は 4 万円の増額になります。内訳ですが、節 03 職員手当等は 10 万円を増額し、次の節 04 共済費 2 万円の減額で、いずれも人件費の調整によるものでございます。次の節 09 旅費は 4 万円の減額で、職員の旅費の実績に伴い、不用額とするものでございます。

以上で、款 02 総務費の説明を終わります。

○福祉保健課長（菊池 良君） 款 03 民生費です。項 01 社会福祉費、目 01 社会福祉総務費では、01 社会福祉総務費、節 03 職員手当等において説明欄記載のとおり、職員人件費の調整のため 100 万円を減額し、03 民生委員推薦会費は、節 01 報酬、節 09 旅費において実績に基づき不用額を減額し、04 民生・児童委員協力員事業費でも節 08 報償費及び 29 ページをお開き願います。節 11 需用費については、実績に基づき、不用額などを減額します。

05 行旅死亡人取扱費においても不用額を減額、06 保護司活動費においても実績により減額をしております。

次に、13 成年後見制度利用支援事業費においても実績により 33 万 4,000 円を減額、17 国民健康保険事業費では、職員人件費を調整し、18 少子化対策事業費では、節 19 負担金・補助及び交付金において説明欄記載のとおり、それぞれ実績見込みにより増額、あるいは減額するもので、社会福祉総務費全体では 209 万 2,000 円を減額するものです。

次に、目 02 老人福祉費です。30 ページをお開き願います。01 高齢者福祉地域支援事業費では、それぞれ実績により増減額するものですが、節 13 委託料は、救急医療情報キット支給事業と高齢者熱中症等対策事業、節 20 扶助費は、在宅の高齢者に対し、申請に基づき紙おむつを支給する事業であります。

02 敬老記念品支給事業費では、不用額を整理し、03 高齢者見守り相談事業費では、節 13 委託料の確定により 52 万 1,000 円を増額、04 高齢者緊急通報システム事業費では、実績により 32 万 3,000 円を減額するものです。

13 高齢者在宅サービスセンター事業費では、歳入でもご説明いたしましたが、デイサービス事業者からの使用料の減免に伴い、財源組み替えを行うもので、予算の増減はございません。

31 ページをお開き願います。14 福祉モノレール等整備事業費では、節 13 委託料、保守点検委託料の不用額を減額し、節 15 工事請負費は、実績見込みにより 350 万円を減額するものです。

18 低所得高齢者在宅生活支援事業では、節 11 需用費を減額し、21 介護保険事業費では、節 01 報酬から節 04 共済費については人件費の調整により増減額し、節 28 繰出金においては介護給付費繰出金は実績により 450 万 7,000 円の減額、地域支援事業繰出金（介護予防・日常生活支援総合事業）、以下、説明欄記載の事業において実績見込みによりそれぞれ減額し、一番下にあります低所得者保険料軽減繰出金については対象者の減により減額するものです。

22 後期高齢者医療事業費では、節 28 繰出金におきまして、32 ページもごらんください。広域連合からの通知に基づき、説明欄記載の繰出金について増額、あるいは減額するものです。

24 老人福祉施設整備整備事業費では、特別養護老人ホーム琴清苑の建設事業について財源組み替えを行うもので、予算の増減はなく、老人福祉費全体では 902 万 5,000 円を減額するものです。

目 03 心身障害者福祉費です。01 心身障害者福祉費では、節 19 負担金・補助及び交付金について実績に基づき減額し、02 重度障害者見学事業費では、それぞれ不用額を減額、03 在宅心身障害者福祉手当給付事業費の節 20 扶助費から、33 ページをお開き願います。05 町単独精神障害者支援事業費の節 20 扶助費まで、それぞれ実績に基づき不用額を整理するものです。

次に、08 障害者総合支援事業費では、節 13 委託料、節 20 扶助費で、それぞれ説明欄

記載のとおり、実績見込みに基づき増減するものですが、扶助費のうち、共同生活援助、共同生活援助都加算のそれぞれ 200 万円の減額は、グループホーム入所者の実績によるものです。

09 障害者医療事業費では、節 20 扶助費において、これまでの実績によりそれぞれ説明欄記載の金額を減額するものです。

34 ページをごらんください。10 障害者地域生活支援事業費では、節 13 委託料では、障害のある方の外出時に手助けをするためのガイドヘルパー事業について、実績により 25 万円を増額、節 20 扶助費でも、実績により 14 万円を増額し、14 高次脳機能障害者支援促進事業費、15 自殺対策事業費では、説明欄記載のとおり実績により減額をするものです。

16 在宅障害者自立生活サポート事業費では、節 11 需用費で、自立訓練における消耗品を減額し、心身障害者福祉費全体では 800 万 1,000 円を減額するものです。

次に、項 02 児童福祉費です。目 01 児童福祉総務費、01 児童福祉費において、節 08 報償費を説明欄記載のとおり実績により減額し、02 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費では、節 13 委託料において実績見込みにより減額します。35 ページをお開き願います。節 23 償還金・利子及び割引料において、前年度補助金の返還金を追加するものです。

目 02 児童福祉費です。01 保育所措置費では、節 09 旅費、節 12 役務費において、それぞれ実績見込みにより減額し、節 13 委託料においては、公定価格の改定及び低年齢児童の入所者の増加による増額や、保育士処遇改善加算等の加算項目の追加による見込みによる増額、その他、幼児教育・保育無償化による副食費免除加算などによる増額などにより、氷川保育園で 899 万 6,000 円、古里保育園で 772 万 7,000 円、管外保育園で 8 万 6,000 円をそれぞれ増額するもので、節 19 負担金・補助及び交付金、子どもに対する安心安全確保対策支援事業補助金として、防災対策として 2 つの保育園に防災用品の補助金 36 万 7,000 円を皆増するものです。

02 児童手当費では、節 20 扶助費で、説明欄記載のとおり、それぞれ実績により減額し、36 ページをお開き願います。節 23 償還金・利子及び割引料において、前年度補助金の返還金を追加するものです。

03 児童育成手当費では、節 20 扶助費では実績により減額し、節 23 償還金・利子及び割引料において前年度補助金の返還金を追加するものです。

目 03 児童健全育成事業費では、01 放課後児童育成事業費において、節 11 需用費で子どもに対する安心安全確保対策支援事業として、防災用品を購入するため 32 万 4,000 円

の増額、節 15 工事請負費では、古里学童保育所のトイレ改修費の不用額を減額するもので、節 23 償還金・利子及び割引料においては、前年度の国・都補助金の返還金を追加するものです。

目 04 子ども家庭支援センター事業費では、01 子ども家庭支援センター事業費において、節 03 職員手当等、節 04 共済費は、職員人件費の所要額を増減するものです。

37 ページをお開き願います。節 13 委託料では、実績により減額、節 23 償還金・利子及び割引料では、前年度の補助金の交付額の確定に伴い、返還金を追加するものです。

02 ファミリー・サポート・センター事業費では、節 13 委託料で、実績により 36 万 1,000 円を減額するもので、子ども家庭支援センター事業費全体で 212 万 4,000 円を減額するものです。

○住民課長（原島 滋隆君） 次に、項 03 国民年金費、目 01 国民年金総務費 12 万円の増額は、節 03 職員手当等の所要額の調整によるものです。

以上で、款 03 民生費の説明を終わります。

○福祉保健課長（菊池 良君） 款 04 衛生費です。項 01 保健衛生費、目 01 保健衛生費総務費、01 保健衛生費総務費では、節 02 給料から、38 ページをごらんください。節 04 共済費まで、職員人件費の所要額を調整し、節 13 委託料では、難病医療相談員の勤務実績により 33 万 9,000 円を減額するものです。

02 保健センター管理費では、節 11 需用費で、保健福祉センター用封筒印刷代を減額、節 14 使用料及び賃借料では、実績により減額、節 15 工事請負費では、第 3 期の保健福祉センター空調設備改修工事で、契約額の確定等により 392 万 8,000 円を減額するものです。

03 古里診療所事業費では、節 13 委託料、節 14 使用料及び賃借料では、それぞれ説明欄記載のとおり、実績により減額、節 15 工事請負費は、工事内容の変更により減額するものです。

04 古里歯科診療所事業費では、節 14 使用料及び賃借料で、実績により減額をするものです。

06 休日歯科応急診療事業費では、都補助金の確定による財源組み替えを行うものです。

39 ページをお開き願います。07 犬の登録と予防接種事業費では、不用額の整理をするもので、保健衛生総務費全体では 824 万 6,000 円を減額するものです。

目 02 予防費です。01 健康づくり推進事業費では、それぞれ説明欄記載のとおり、実績などにより減額をするものです。

02 へき地専門医療確保事業費では、40 ページをごらんください。歳入でも説明いたし

ましたが、眼科、耳鼻咽喉科診療について医師の確保等ができず、実施できなかったため、185万3,000円を皆減するものです。

03 感染症予防対策事業費では、財源組み替えをするもので、04 定期予防接種事業費では、節13 委託料、乳幼児等への法定予防接種委託料について実績に基づく見込みにより減額、08 健康増進法保健事業費では、節13 委託料で、説明欄記載の各がん検診、ヘルシー体操に従事している健康運動指導士による健康事業の実績に基づく減額により、合わせて91万3,000円を減額、10 健康相談事業費では、節11 需用費で、血液検査用品や栄養指導時食材費を実績により減額し、11 食育推進事業費では、節08 報償費から、41 ページをお開き願います。節14 使用料及び賃借料まで、それぞれ説明欄記載のとおり実績により整理をするもので、12 生活習慣病等予防事業費では、財源組み替えを行うもので、予防費全体では483万円を減額するものです。

目03 母子保健事業費です。01 1歳6カ月児健康診査事業費では、それぞれ説明欄記載のとおり実績により減額し、02 妊婦健康診査事業費でも、節13 委託料、42 ページをお開き願います。節19 負担金・補助及び交付金において、説明欄記載のとおり実績によりそれぞれ減額するものです。

04 3・4カ月児健康診査・産婦健康診査事業費では、節07 賃金、節13 委託料で、それぞれ実績により減額し、05 乳幼児発達健康診査事業費、06 6・9カ月児健康診査事業費、07 3歳児健康診査事業費では、それぞれ実績により委託料を減額するものです。

08 5歳児健康診査事業費、09 乳幼児経過観察健康診査事業費、10 母親学級（母性科）妊婦歯科健康診査事業費では、それぞれ説明欄記載のとおり実績見込みにより減額するものです。

43 ページをお開き願います。11 母親学級（育児科）事業費では、節13 委託料で、説明欄記載のとおり減額し、13 乳幼児歯科相談・歯科健診事業費では、財源組み替えにより予算の増減はなく、16 フッ化物洗口推進事業では、07 賃金を実績により減額、17 未熟児養育医療事業費では、国・都の負担金の確定による財源組み替えを行うもので、予算の増減はなく、母子保健事業費全体では83万円を減額するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目04 環境衛生費は69万6,000円の減額を見込むもので、内訳といたしまして、01 環境衛生総務費は57万9,000円の減額を見込み、節01 報酬6万6,000円の減額は、昨年台風19号の影響により廃棄物減量等推進審議会の開催が中止となったため皆減するものでございます。

次の節02 給料は、人件費の調整により6万6,000円減額、節03 職員手当等につきまし

ても人件費の調整により 19 万円を減額、節 09 旅費の 1 万 9,000 円の減額は、廃棄物減量等推進員の費用弁償を皆減し、普通旅費は執行見込みにより 1 万 4,000 円の減額で、次に、44 ページをお願いいたします。次の節 11 需用費の 8 万 4,000 円の減額は、消耗品の不用額 6 万 4,000 円を整理し、食糧費は、ふれあいまつりが中止となったため 2 万円を皆減するもので、次の 13 委託料では、感覚公害測定委託について、不測時に備え、1 回分の測定料を残し、14 万 6,000 円を減額、14、使用料及び賃借料では、ふれあいまつりの中止に伴うブース使用料 6,000 円を皆減、18 備品購入費では、不用額 2,000 円を整理するものでございます。

次の 02 環境対策事業費は 6 万 3,000 円の減額を見込むもので、節 01 報酬 5 万 9,000 円の減額は、台風 19 号の影響により環境審議会の開催が中止されたため皆減、09 旅費の委員費用弁償費の 4,000 円につきましても同様に皆減するものでございます。

次に、03 生活排水対策事業費は 5 万 4,000 円の減額を見込むもので、事業完了に伴い、13 委託料の不用額を整理するものでございます。

次に、項 02 清掃費、目 01 清掃総務費、01 清掃総務費は 2,000 円の増額を見込むもので、節 09 旅費で、執行見込みにより職員普通旅費を増額するものでございます。

次に、目 02 塵芥処理費は 580 万 5,000 円の減額を見込むもので、次の 45 ページをお願いいたします。01 ごみ処理事業費において、節 07 賃金では、執行実績及び今後の見込みにより 4 万円の減額を見込み、08 報償費では、事業完了に伴い、一斉清掃時謝礼の不用額 1 万 3,000 円を整理し、節 11 需用費は 76 万 6,000 円の減額を見込み、燃料費を執行見込みにより 16 万 8,000 円減額し、印刷製本費は不用額 2 万 8,000 円を整理し、光熱水費はストックヤード電気料執行見込みにより 8 万円を増額、修繕費は車両に係る修繕費の精査により 65 万円減額し、節 12 役務費では、通信運搬費を執行見込みにより 16 万 8,000 円の減額を見込み、火災保険料等は不用額 3 万 1,000 円を整理するもので、次の節 13 委託料は 39 万 8,000 円の増額で、クリーンセンター最終処分場の用途廃止に向け、東京都の指導により、放流水分析業務に最終処分場内のガス測定 7 検体及び地中温度測定 3 カ所の調査分析を追加する費用として 55 万円の増額を見込むとともに、説明欄記載の委託業務の契約確定に伴う不用額 15 万 2,000 円を整理するもので、次の 46 ページをお願いいたします。節 14 使用料及び賃借料では、今年度から事業化されました高齢者等ごみ出し支援者支援事業に伴い、収集用の軽トラックのリース料を計上しておりましたが、制度利用件数が今のところ 8 件と少なく、既存の軽車両で対応が可能であることから皆減するものでございます。

次に、19 負担金・補助及び交付金の 496 万 7,000 円の減額は、執行実績により生ごみ処理容器等補助金の不用額を整理し、西秋川衛生組合負担金の 481 万 9,000 円の減額は、ごみの搬入実績に基づく西秋川衛生組合からの通知によるもので、27 公課費は、執行見込みにより 6 万 5,000 円を増額するものでございます。

次に、目 03 し尿処理費は 680 万円の減額を見込むもので、01 し尿処理事業において、節 11 需用費は、くみ取り用補助ポンプの燃料費 5,000 円の減額を見込み、節 13 委託料は 52 万円の減額を見込むもので、執行実績及び執行後の執行見込みにより、し尿処理委託料を 48 万 1,000 円減額し、同様に、くみ取りホース・ポンプ作業委託料を 3 万 9,000 円減額するもので、次の節 19 負担金・補助及び交付金は 627 万 5,000 円の減額を見込み、西秋川衛生組合の 617 万 5,000 円の減額は、し尿の搬入実績に基づく西秋川衛生組合からの通知によるもので、下段 2 件の補助金の減額は実績によるものでございます。

以上で、款 04 衛生費の説明を終わります。

○議長（原島 幸次君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 異議なしと認めます。よって、午後 1 時から再開といたします。

午後 0 時 08 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（原島 幸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 17 号、一般会計歳出款の 06 農林水産業費の説明から行います。観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） それでは、47 ページをお願いいたします。款 06 農林水産業費でございます。項 01 農業費、目 01、事業 01 農業推進協議会費 10 万 2,000 円の減額は、節 03 職員手当等と節 04 共済費は、職員人件費の調整によりそれぞれ減額するもの、節 14 使用料及び賃借料の 1 万 2,000 円の減額は、ふれあいまつりの中止に伴い、ブース使用料を皆減するものです。

次に、目 02 農業総務費 138 万 8,000 円の減額は、内訳として、事業 02 農作物有害鳥獣対策事業費 126 万 3,000 円の減額は、節 18 備品購入費は、不用額で 1 万 8,000 円を減額し、節 19 負担金・補助及び交付金 124 万 5,000 円の減額は、ワサビ田防護網設置事業補助金は、台風 19 号により設置予定箇所が被災したため 112 万 5,000 円を皆減し、狩猟免許取得補助金は、申請者がいなかったため 12 万円を皆減するものです。

次に、事業 03 簡易給水施設管理費 12 万 5,000 円の減額は、節 11 需用費の光熱水費で、

電気料の実績見込みにより減額するものです。

次に、目 03 農業振興費 1,260 万 8,000 円の減額は、内訳として、事業 01 農業振興総務費 67 万円の減額は、節 13 委託料で、48 ページをお願いいたします。治助イモ集配管理業務を職員で対応したため、委託料 20 万円を皆減し、節 15 工事請負費 47 万円の減額は、事業完了に伴い、不用額とするものです。

次に、事業 02 山村地域農林業振興事業費 1,200 万 6,000 円の減額は、節 19 負担金・補助及び交付金で、ワサビ田用モノレール設置事業補助金は、台風 19 号によるワサビ田の甚大な被害に伴い、被災箇所災害復旧を優先することとしたため、次のワサビ苗栽培施設設置事業補助金は、ワサビ苗栽培施設の申請がなかったため、それぞれ皆減とするものです。

次に、事業 03 町農林業等振興事業費 2 万円の減額は、事業完了に伴い減額するものがございます。

次に、事業 04 体験農園管理運営事業費 8 万 8,000 円の増額は、節 13 委託料で、滞在型ラウベの入居者から利用終了の申し出があったことから、1 棟分のハウスクリーニング費を増額するものです。

次に、項 02 林業費、目 01、事業 01 林業総務費の 9 万 5,000 円の減額は、節 03 職員手当等は、職員人件費の調整によるもので、節 09 旅費の特別旅費は、実績により減額するものです。

次に、事業 02 林業振興費 25 万 2,000 円の減額は、49 ページをお願いいたします。事業 01 林業振興総務費 25 万 2,000 円の減額で、節 16 原材料費 5 万円の減額は、鹿防除対策施設の補修作業等を行わなかったため皆減し、節 19 負担金・補助及び交付金の林業従事者退職金積立事業補助金は、実績見込みにより 20 万 2,000 円を減額するものです。

次に、目 03 森林費 54 万 3,000 円の増額は、事業 01 森林保全・活用総務費 346 万 1,000 円の減額で、節 04 共済費 59 万 2,000 円の減額は、職員共済組合負担金 4 万円の減額と、臨時職員社会保険料等 55 万 2,000 円の減額で、実績見込みによるもの、節 07 賃金 211 万 9,000 円の減額は、森林保安員賃金の実績見込みによるもの、節 11 需用費 75 万円の減額は、修繕費の実績見込みによるものです。

次に、事業 02 多摩の森林再生事業費は、事業費の増減はございませんが、内訳として、節 04 共済費は、臨時職員社会保険料 21 万 7,000 円の増額、節 07 賃金は、臨時職員賃金 27 万 9,000 円の減額、節 11 需用費の修繕費が 2 万 8,000 円の減額で、いずれも実績見込みによるものです。

50 ページをお願いいたします。節 18 備品購入費 9 万円の増額は、事務室にあるシュレッターが故障し、交換部品がなく、修理できないため新たにシュレッターを購入するものです。

次に、事業 05 森林セラピー事業費 220 万円の増額は、節 19 負担金・補助及び交付金で、森林セラピー推進団体おくたま地域振興財団への補助金を実績見込みにより増額するものです。

次に、事業 06 木質バイオマス推進事業費 180 万 4,000 円の増額は、節 23 償還金・利子及び割引料で、平成 30 年度の事業実績により補助金の精算が行われ、補助金の返還が生じたため過年度都補助金返還金を計上するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 04 林道治山費は 1,489 万 5,000 円の減額を見込むもので、内訳といたしまして、01 林道維持管理費は 5 万円の増額を見込み、節 13 委託料で、春先の降雪に備え、除雪作業委託料を 5 万円増額し、次の 02 都補助林道開設事業費では 862 万円の減額を見込むもので、節 13 委託料で、契約額の確定に伴い、不用額 2 万円を整理し、15 工事請負費では、西川線林道開設工事で、契約額の確定により 860 万円を減額するもので、西川線林道開設工事は、台風 19 号による災害の影響により開設工事が一時中止となり、年度内の事業完了が見込めないことから、東京都との協議により繰越明許費とするもので、次の西川線林道立木伐採工事は、補助金の確定に伴い、30 万円を増額し、次の 03 都補助林道改良舗装事業費では 599 万 8,000 円の減額を見込むもので、節 13 委託料で、積算システム管理委託料を 2,000 円増額し、節 15 工事請負費の 600 万円の減額は、奥沢線林道改良工事で、契約額の確定により 200 万円を減額し、安寺沢線林道改良工事は同じく 400 万円を減額するものです。

次の 51 ページをお願いいたします。05 都営事業負担金の 32 万 7,000 円の減額は、令和元年度の都施工林道開設工事に係る立木の補償額が確定したことによる減額でございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、項 03 水産業費、目 01 水産業総務費 44 万 7,000 円の減額は、内訳として、事業 01 水産業総務費 18 万円の減額は、節 03 職員手当と節 04 共済費は、職員人件費の調整によるものです。

次に、事業 02 内水面漁業環境活用施設整備事業費 26 万 7,000 円の減額は、節 13 委託料で、事業費確定に伴い、不用額とするものです。

以上で、款 06 農林水産業費の説明を終わります。

次に、款 07 商工費でございます。項 01 商工費、目 01 商工総務費 1,018 万円の減額は、

内訳として、事業 02 商工振興費 95 万 5,000 円の減額は、節 19 負担金・補助及び交付金で、説明欄記載の中小企業退職共済掛金補助金 12 万 8,000 円の減額、歳末福引大売り出し補助金 16 万 2,000 円の減額は、いずれも実績見込みによるもの、中元大売り出し補助金は、事業を実施しなかったため 66 万 5,000 円を皆減するものです。

次に、52 ページをお願いいたします。事業 04 プレミアム付商品券事業費 922 万 5,000 円の減額は、節 03 職員手当等で、超過勤務手当を 40 万円、節 11 需用費の消耗品費を 18 万円、節 12 役務費の郵券代を 39 万 5,000 円、それぞれ実績見込みにより減額するもので、節 13 委託料 825 万円の減額は、説明欄記載のプレミアム付商品券事業業務委託の減額で、加盟店の募集から商品券の作成、販売、換金手続に係る一連の業務を一括して青梅商工会議所へ委託したもので、事務委託分は実績見込みにより 100 万円の減額、事業委託分として商品券のプレミアム分に充てる実費分について当初対象者を 1,600 人で見込み、予算計上しておりましたが、該当者が 150 人となったため、不用額の 725 万円を減額し、事務費、事業費合わせ 825 万円を減額するものです。

次に、項 02 観光費、目 01 観光総務費 1,450 万 1,000 円の減額は、内訳として、事業 01 観光総務費 408 万 6,000 円の減額は、節 03 職員手当等と節 04 共済費は、職員人件費の調整によるもので、節 09 旅費から節 12 役務費までは、実績により不用額とするものです。53 ページをお願いいたします。節 19 負担金・補助及び交付金で、日本トイレ協会会費等負担金を 3 万 6,000 円皆減するものです。

次に、事業 03 町ふれあい広場事業費 970 万円の減額は、節 19 負担金・補助及び交付金で、山のふるさと村音楽祭やふれあい祭り等のイベント中止に伴い、分担金に不用額が生じたため減額するものです。

次に、事業 04 花の里づくり事業費 60 万円の減額は、申請がなかったため、節 19 負担金・補助及び交付金の花の里づくり事業助成金 50 万円と、節 22 補償・補てん及び賠償金の立木補償費 10 万円をそれぞれ皆減するものです。

次に、事業 05 日照確保対策事業費 11 万 5,000 円の減額は、事業完了により不用額とするものです。

次に、事業 07 観光施設等整備基金費は、歳入でご説明いたしました台風 19 号災害に伴い、観光関連施設の施設使用料の減免を行ったことから、財源組み替えを行うものです。

次に、目 02 観光施設費 961 万円の減額は、内訳として、事業 01 観光施設維持管理費 13 万 9,000 円の減額は、節 12 役務費 8 万 9,000 円の減額は、通信運搬費等で、くみ取り料を実績見込みにより減額、火災保険料等で保険料確定により減額し、節 16 原材料費 5

万円の減額は、不用額として減額するものです。

次に、54 ページをお願いいたします。事業 02 観光施設整備事業費 947 万 1,000 円の減額は、節 13 委託料で 570 万円、節 15 工事請負費で 377 万 1,000 円を事業費確定によりそれぞれ減額するものです。

以上で、款 07 商工費の説明を終わります。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、款 08 土木費についてご説明申し上げます。項 01 土木管理費、目 01 土木総務費は 239 万 5,000 円の減額を見込むもので、内訳といたしまして、01 土木総務費は 251 万円の減額を見込み、節 03 職員手当等の 1 万 5,000 円の減額及び節 04 共済費の 1 万円の減額は、人件費の調整によるもので、次の節 11 需用費では、光熱水費を 4 万 5,000 円増額し、橋梁照明、トンネル照明等の電気料の増加に対応し、節 19 負担金・補助及び交付金では、都施工による丹三郎地区の急傾斜地崩壊防止事業の負担金が確定したため 255 万円を減額するものです。

次に、02 奥多摩周遊道路管理費は 114 万 6,000 円の増額を見込むもので、節 13 委託料で、奥多摩周遊道路保守管理業務委託において東京都との契約額が確定したことにより増額するものです。

次に、55 ページをお願いいたします。次に、03 登記事務費は 100 万円の減額を見込むもので、節 13 委託料において、未登記路線等測量委託では、実施件数の増により 100 万円を増額し、水道用地測量委託は、用地交渉の状況により委託対象箇所を精査したことにより 200 万円減額するものでございます。

次に、04 法定外公共物等譲与事業費は、委託料を 1 万 2,000 円増額し、05 道路台帳整備事業費は 5 万 2,000 円を減額し、いずれも 13 委託料で、説明欄記載の各委託料の額の確定によるものです。

07 地籍調査事業費は 9,000 円の増額をするもので、節 14 使用料及び賃借料で、システム使用料の額の確定によるものです。

次に、項 02 道路橋梁費、目 01 道路維持費は 15 万円の増額を見込むもので、節 13 委託料では、春先の降雪に備え、除雪作業委託料を 15 万円増額し、次の節 15 工事請負費では、増減ございませんが、町道の維持補修工事を発注実績により 756 万 5,000 円増額し、梅久保中山線落石防護網設置工事を契約額の確定により 756 万 5,000 円減額するものでございます。

次に、56 ページをお願いいたします。目 02 道路新設改良費は 4,544 万 7,000 円の減額を見込むもので、内訳といたしまして、01 都補助道路新設改良事業費は 3,819 万 2,000

円の減額を見込み、節 13 委託料は 342 万 9,000 円の減額で、説明欄記載の 1 件目、白丸丸の内西線実施設計委託では、隣接地権者との協議により測量点を追加するため 5 万円を増額、次の南平熊沢線実施設計委託は、契約額の確定により 47 万 9,000 円を減額するもので、次の 3 件、南平熊沢線新設工事監理業務委託 100 万円、一付線実施設計委託 100 万円及び一付線新設工事監理業務委託 100 万円につきましては、歳入予算でもご説明させていただきましたが、災害復旧事業を最優先とすることから、市町村土木補助事業の事業計画を変更し、南平熊沢線及び一付線を後年整備としたことにより委託料が皆減になるものでございます。次の節 15 工事請負費は 3,300 万円の減額で、説明欄記載の 1 件目、南平熊沢線道路新設工事から 4 件目の一付線附帯工事までは、市町村土木補助事業の事業計画の変更により 3,800 万円の減額となるもので、次の坂下中井戸線道路新設工事は、設計変更に伴う構造物の増高に備え 300 万円を増額し、次の坂下中井戸線附帯工事では、既設埋設水道管の切り回し処理が見込まれることから 200 万円を増額するものでございます。次の節 17 公有財産購入費の 21 万 9,000 円の減額は、白丸丸の内西線の用地買収費の額の確定により減額するもので、節 22 補償・補てん及び賠償金の 154 万 4,000 円の減額は、白丸丸の内西線に係る木造家屋、木造倉庫及び立木の物件補償費の確定により減額するものでございます。

次に、02 町単独道路新設改良事業費は 725 万 5,000 円の減額を見込み、節 13 委託料は 55 万 6,000 円の減額で、説明欄記載の 1 件目、高畑線実施設計委託は、契約額の確定により、36 万円を増額、次の大氷川安戸線実施設計委託は、契約額の確定により 133 万 6,000 円を減額、神塚東線実施設計委託は、同じく契約実績により 45 万円を増額するもので、節 15 工事請負費は 629 万 9,000 円の減額を見込み、説明欄記載の白丸地内朱線法面補修工事は、事業完了に伴い 279 万 9,000 円を減額、高畑線道路新設改良工事は、契約額の確定により 850 万円を減額し、次の 57 ページをお願いいたします。熊沢地内残土処分場整備工事は、契約額の確定により 200 万円を減額するもので、次の高畑線附帯工事は 300 万円、大加地内道路附帯工事 200 万円、古里附入川線附帯工事 200 万円をそれぞれ増額し、現場における不測の案件に備えるもので、節 22 補償・補てん及び賠償金は 40 万円の減額で、町道高畑線及び白丸丸の内西線で補助対象外等の物件補償に備え、計上していましたが、対象案件が見込まれないため減額するものでございます。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 次に、項 04 住宅費、目 01 住宅管理費は 439 万 5,000 円を増額を見込むもので、内訳として、01 住宅管理費 3 万 7,000 円の減額では、03 職員手当等及び 04 共済費については、所要額の調整によるものです。

次に、02 若者定住推進事業費 443 万 2,000 円の増額は、内訳として、11 需用費 5 万 2,000 円の減額は、実績に基づき減額し、13 委託料 30 万円の減額は、住宅診断等の実績件数に基づき減額し、58 ページをお開き願います。14 使用料及び賃借料の 10 万 3,000 円の減額については、地域人口安定化シミュレーションシステムの契約確定により不用額を整理し、15 工事請負費については、町営若者住宅として活用する海沢上野の改修工事、峰谷峰と堺梅久保に位置するいなか暮らし支援住宅の補修工事、常磐小留浦に位置する若者定住応援住宅の補修等の事業が完了に伴い、197 万円を減額し、18 備品購入費 2,000 円の減は、不用額を整理し、19 負担金・補助及び交付金では、実績見込みにより、寄附物件等 5 件分を新たに見込み、空家等活用促進事業交付金 685 万 9,000 円を増額するものです。

次に、目 02 住宅建設費は 1,821 万円の減額を見込むもので、内訳として、01 住宅建設事業費 721 万円の減額では、12 役務費は、実績見込みにより土地取引仲介手数料 100 万円減額し、13 委託料も事業完了見込みにより公営日向住宅改修設計委託を 21 万円減額し、15 工事請負費 600 万円の減額では、議会全員協議会でもご説明したとおり、小丹波（桜久保）は地籍調査認証待ち物件ですので、本年度で工事を実施すると経費がかさむことから翌年度に送るものでございます。

次に、02 小丹波地内若者住宅建設事業費 1,000 万円の減額は、15 工事請負費は、事業完了により小丹波（宮ノ下）地内若者住宅造成工事を 160 万円減額、建設工事も同様に、1,097 万 5,000 円を減額し、建設附帯工事については、転落防止策や危険防止対策等の経費を見込み 257 万 5,000 円を増額し、全体で 1,000 万円を減額するものです。

次に、59 ページをお開き願います。03 子育て応援住宅建設事業費 100 万円の減額は、事業の完了により 13 委託料 100 万円を減額するものでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、項 05 下水道費、目 01 公共下水道費の 131 万 3,000 円の減額につきましては、01 下水道事業特別会計繰出事業費の節 28 繰出金で、下水道特別会計繰出金の確定により減額するものでございます。内容につきましては、下水道特別会計の補正予算にてご説明申し上げます。

以上で、土木費の説明を終わります。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、款 09 消防費です。項 01 消防費、目 01 常備消防費は 96 万 9,000 円の減額で、節 19 負担金・補助及び交付金にかかわる消防事務委託費負担金の確定に伴う不用額でございます。

次の目 02 非常備消防費は 72 万 7,000 円の減額でございます。内訳ですが、01 非常備

消防総務費は1万円の増額で、職員手当等の人件費の調整によるものでございます。

次の02 消防団費は73万7,000円の減額で、59ページから60ページをごらんください。内訳ですが、節14 使用料及び賃借料40万9,000円の減額は、東京都消防操法大会時送迎バス借上料30万円の減額で、台風19号の災害復旧対応に伴い、大会を辞退したことによるものと西多摩地区消防大会送迎時バス借り上げ実績により10万9,000円を減額するものでございます。

次の節18 備品購入費58万8,000円の減額は、消防ホース、ヘッドライト、デジタルカメラ備品の購入実績によるものでございます。

次の節19 負担金・補助及び交付金は、消防総監表彰旗受賞祝賀会補助金として20万円を計上するものでございます。令和2年1月6日付、奥多摩町消防団が東京消防庁が定める消防団表彰規程に基づく特別優良表彰として消防総監表彰旗を受賞いたしました。この受賞に伴い、3月14日土曜日に消防総監表彰旗受賞祝賀会を開催する予定で、議員皆様を初め、関係者皆様に祝賀会のご案内を行いましたが、新型コロナウイルス感染症対策の拡大を防ぐため、受賞祝賀会を中止とさせていただきます。しかし、受賞を祝い、記念品として手ぬぐいを招待者全員に配布するものと、カレンダーつき卓上時計を消防団各分団等に配布したいことから補助金を計上させていただくものでございます。

次に、目03 消防施設費、02 町単独消防施設整備事業費229万9,000円の減額は、節18 備品購入費で、消防ポンプ自動車及び小型ポンプ自動車の購入実績により不用額とするものでございます。

次に、目04 防災費は704万1,000円の減額となります。内訳ですが、01 防災費370万4,000円の減額は、節11 需用費で46万円の減額で、地域備蓄用食糧の購入・配備が完了したことにより不用額とするものでございます。

次の節14 使用料及び賃借料35万6,000円の増額は、共同利用型被災者生活再建支援システム使用料で、当初予算計上時の予算調整によるもので、年度後期分の執行額が確定したことから増額するものでございます。次の節19 負担金・補助及び交付金360万円の皆減は、歳入でもご説明させていただきました緊急輸送道路沿道建築物等耐震診断補助金が今年度の申請はなかったことから皆減するものでございます。

次に、61ページをお願いいたします。02 防災行政無線更新事業費333万7,000円の減額は、電波法改正に伴い、防災行政無線のデジタル化に対応するため、本年度実施しました防災行政無線戸別受信機設置委託の事業実績に伴い、契約差金を不用額とするものでございます。

なお、今年度は、川井、大丹波、梅沢、丹三郎、小丹波、棚沢、白丸、海沢の8地区において戸別受信機の更新を行ったものでございます。

以上で、款 09 消防費の説明を終わらせていただきます。

○教育課長（岡野 敏行君） 次に、款 10 教育費でございます。項 01 教育総務費、目 01 教育委員会費 6 万円の減額は、節 09 旅費を 1 万 5,000 円減し、節 19 負担金・補助及び交付金を 4 万 5,000 円減するもので、見込み及び決定額によるものでございます。

次の目 02 事務局費 17 万 6,000 円の減額は、節 03 職員手当等 1 万円の増額が人件費の調整によるもの、節 11 需用費 5 万 2,000 円の減額、節 12 役務費 6 万 7,000 円の減額、節 18 備品購入費 6 万 7,000 円の減額が実績による減でございます。

62 ページをお開きください。次の目 03 教育指導費 511 万 8,000 円の減額は、事業 01 教育指導費が 501 万 9,000 円の減額で、節 01 報酬が説明欄、学校運営協議会委員報酬 3 万円の減額で、実績によるもの、外国語青年招致事業指導助手報酬 20 万円の減額は、報酬は月額で決まっておりますが、1 名が夏季休暇期間中に長期帰国したための減額でございます。節 07 賃金は、各学校に配置している教育支援員等の賃金を途中退職、また、勤務実績により 414 万 9,000 円減するものでございます。節 13 委託料 34 万円の減額は、教職員に対する健康診断の経費を実績により減するものです。節 14 使用料及び賃借料 2 万 1,000 円の増額は、奥多摩中学校パソコン教室の機器を 10 月更新した際に新旧機器の移行期間が必要になったためでございます。節 19 負担金・補助及び交付金 32 万 1,000 円の減額は、説明欄、外国語青年招致事業指導助手負担金 3 万 1,000 円の増は、自治体国際化協会の会費 2 万円及び傷害保険負担金 1 万 2,000 円の増額によるもので、63 ページをお開きください。オリンピック・パラリンピック教育推進校事業補助金の 15 万 2,000 円の減と、プログラミング教育推進校事業補助金の 20 万円の減は、東京都からの補助金額確定による減額です。

次に、事業 03 私立幼稚園等保護者負担軽減事業費 9 万 9,000 円の減額は、対象者がいなかったことによる皆減でございます。

次に、項 02 小学校費、目 01 学校管理費 87 万 5,000 円の減額は、事業 01 小学校管理費が 69 万 3,000 円の減額で、節 11 需用費が購入予定の熊鈴が都より支給されたことにより購入が不要になったため 5 万 1,000 円の減額、節 14 使用料及び賃借料は、電話機使用料が見込みにより 24 万円減額、校務支援システム等使用料は、使用開始が予定より後になったため 40 万 2,000 円減額でございます。

事業 02 古里小学校管理費 3 万 1,000 円の増額は、節 11 需用費、節 12 役務費、節 18 備

品購入費が実績による減額でございます。

64 ページをお開きください。事業 03 氷川小学校管理費 21 万 3,000 円の減額は、節 11 需用費、節 12 役務費、節 13 委託料、節 14 使用料及び賃借料まで、見込み及び実績により減額するものでございます。

次に、目 02 教育振興費 109 万 2,000 円の減額は、事業 01 小学校教育振興費が 79 万 2,000 円の減額で、節 08 報償費、節 12 役務費、節 14 使用料及び賃借料、節 18 備品購入費が実績による減額、65 ページをお開きください。節 19 負担金・補助及び交付金が実績による減額でございます。

事業 02 準要保護等児童就学援助補助事業費 10 万円の減額と、事業 03 準要保護児童給食費補助事業費 20 万円の減額は、実績によるものでございます。

次に、目 03 学校建設費 778 万 5,000 円の減額は、事業 01 小学校建設事業費の節 13 委託料が 149 万 5,000 円の減額で、氷川小水道直結化工事と古里小体育館非構造部材耐震化工事の管理業務を当初、委託を予定しておりましたが、建築係で精査したところ、職員で実施可能と判明しましたので、それによる減、古里小学校トイレ改修設計委託は、契約額の確定による減でございます。次の節 15 工事請負費 557 万 9,000 円の減額は、小学校補修工事費が 100 万円の減、氷川小学校水道直結化工事が 326 万円の減、氷川小学校体育館雨水排水管切り替え工事が 8 万 1,000 円の減、古里小学校体育館非構造部材耐震化工事が 95 万 7,000 円の減、古里小学校教室床等改修工事が 28 万 1,000 円の減で、それぞれ契約額の確定によるものでございます。

次に、項 03 中学校費、目 01 学校管理費 71 万 3,000 円の減額は、66 ページをお開きください。事業 01 中学校管理費 44 万 3,000 円の減額は、節 14 使用料及び賃借料 34 万 5,000 円の減額が、説明欄の電話機使用料が見込みにより 14 万 4,000 円の減、校務支援システム等使用料は、使用開始が予定より後になったため 20 万 1,000 円の減、節 16 原材料費 9 万 8,000 円の減額は、グラウンド用の砂の購入費の減でございます。

事業 02 奥多摩中学校管理費 27 万円の減額は、節 11 需用費 10 万円の減額が電気料の見込みによる減、節 14 使用料及び賃借料 14 万円の減額は、説明欄の複写機使用料が見込みにより 4 万円の減、バス等賃借料は、台風 19 号の影響により連合音楽会出場を辞退したことによる 10 万円の皆減、18 備品購入費 3 万円の減額は、実績によるものでございます。

次に、目 02 教育振興費 65 万 3,000 円の減額は、事業 01 中学校教育振興費 37 万 3,000 円の減額が、節 08 報償費の実績による 5 万円の減、節 12 役務費は、アイパッド通信料の増加による 18 万円の増、節 19 負担金・補助及び交付金の実績によりそれぞれ説明欄のと

おり減額し、50万3,000円の減額でございます。

67 ページをお開きください。事業 02 準要保護等生徒就学援助事業費 20 万円の減額と、事業 03 準要保護生徒給食費補助事業費 5 万円の減額は、実績によるものでございます。

事業 04 奥多摩中学校教育振興事業費 3 万円の減額は、節 08 報償費で、学校行事における清流太鼓の出演謝礼 3 万円の減でございます。

次に、目 03 学校建設費 114 万円の減額は、節 13 委託料の中学校水道直結化実施設計委託の契約額確定による 4 万円の減と中学校西側トイレ等改修工事監理業務を委託せず建築係で実施したことによる 110 万円の減でございます。

次に、項 04 給食費、目 01 給食管理費 44 万 9,000 円の減額は、節 01 報酬の 3 万 4,000 円の減額は、学校給食センター運営委員会の開催回数減によるもの、節 03 職員手当、節 04 共済費、節 07 賃金が人件費の調整によるもの、68 ページをお開きください。節 11 需用費 28 万 5,000 円の増額は、燃料費、水道料金、電気料金の増加によるものでございます。

次に、項 05 社会教育費、目 01 社会教育総務費 178 万 7,000 円の減額は、事業 01 社会教育総務費 26 万 7,000 円の減額は、節 03 職員手当と節 04 共済費は、人件費の調整によるもの、節 08 報償費 7 万円の減は、講習会開催実績による謝礼の減額、節 09 旅費 8 万円の減額は、実績によるものでございます。

次の事業 02 教育文化振興事業費 152 万円の減額は、節 19 負担金・補助及び交付金が中学生・高校生海外派遣事業 142 万円の減と、海外受け入れ事業補助金 10 万円の減で、参加者数が見込みより少なかったためでございます。

次に、目 02 青少年対策費 3 万円の減額は、69 ページをお開きください。事業 01 青少年対策事業費の節 14 使用料及び賃借料で、小学生スキー教室開催のバス借上料の減でございます。

次に、目 03 文化財保護費 137 万 4,000 円の減額は、事業 01 文化財保護事業費の節 07 賃金は、実績による減、節 13 委託料 134 万円の減は、説明欄記載の各委託料が実績による減、節 19 負担金・補助及び交付金 1 万 6,000 円の減額は、カモシカ保護行政担当者等会議に欠席したことによるものでございます。

次に、目 04 水と緑のふれあい館事業費 117 万 7,000 円の減額は、事業 01 水と緑のふれあい館運営事業費の減額によるもので、節 03 職員手当と、70 ページをお開きください。節 04 共済費は、人件費の調整によるもの、節 11 需用費から節 27 公課費までは、説明欄記載の支払いの見込みや実績による減でございます。

次に、目 05 図書館費 6 万 4,000 円の増額は、節 14 使用料及び賃借料で、図書館システム使用料の増によるものでございます。

次に、目 06 美術館費 6 万 9,000 円の減額は、節 08 報償費から、71 ページをお開きください。節 11 需用費まで、支払い見込みや実績によるものでございます。

次に、目 07 森林館費 8 万 1,000 円の減額は、節 11 需用費が支払い見込みや実績によるもの、節 12 役務費と節 16 原材料費は、台風 19 号被害による日原街道通行どめの影響でイベントが中心になったことによる皆減です。

次に、項 06 保健体育費、目 01 保健体育総務費 20 万 1,000 円の減額は、事業 01 保健体育総務費の減額で、節 08 報償費は、スポーツ推進委員研修会の講師謝礼を 1 万 5,000 円の減、節 09 旅費は、スポーツ推進委員の交通費や講習参加費を 2 万 3,000 円減、節 19 負担金・補助及び交付金は、説明欄の負担金等について、実績により 16 万 3,000 円を減ずるものでございます。

72 ページをお開きください。次に、目 02 体育施設費 69 万 1,000 円の減額は、事業 01 学校開放事業費から事業 03 総合運動場維持管理費まで、いずれも支払い見込みや実績により減ずるものでございます。

以上で、教育費の説明を終わります。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、73 ページをお願いいたします。款 11 災害復旧費でございます。項 01 農林水産施設災害復旧費、目 03 水産施設災害復旧費、事業 01 水産施設災害復旧事業費は、歳入でご説明いたしました内水面漁業環境活用施設整備費補助金を充当するため、財源組み替えを行うものです。

次に、項 03、目 01 台風災害復旧費、事業 01 令和元年台風第 19 号災害復旧事業費 500 万円の増額は、節 13 委託料で、氷川溪谷遊歩道の災害復旧設計委託を 500 万円増額し、委託料合計で 2,500 万円とし、第 2 表繰越明許費で説明がありましたとおり、繰り越して使用することができるようにするものです。

以上で、款 11 災害復旧費の説明を終わります。

最後に、款 14 予備費 39 万 9,000 円の増額は、財源調整によるものでございます。

以上をもちまして、議案第 17 号 令和元年度奥多摩町一般会計補正予算（第 6 号）の説明を終わります。

○議長（原島 幸次君） 以上で、議案第 17 号の説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、午後2時から再開といたします。

午後1時45分休憩

午後2時00分再開

○議長(原島 幸次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第18号及び議案第19号についての説明を求めます。観光産業課長。

○観光産業課長(杉山 直也君) それでは、議案第18号 令和元年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第3号)について、ご説明をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。歳入でございます。

款01 使用料及び手数料、項01 使用料、目01 森の家使用料50万円の減額は、台風など荒天などに伴うイベント中止により宿泊室使用料を減額するものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、6ページをお願いいたします。歳出でございます。

款01 総務費、項01 利用管理費、目01、事業01 一般管理費66万9,000円の減額は、節03 職員手当等と節04 共済費は、職員人件費の調整によるものです。

次に、目02、事業01 事業費16万9,000円の増額は、内訳として、節11 需用費59万2,000円の増額は、説明欄記載の04 印刷製本費は、実績に基づき30万8,000円を減額し、06 修繕費は、施設老朽化に伴う修繕などを行うため90万円を増額するものでございます。次に、節13 委託料31万7,000円の減額は、大自然塾事業のイベントが中止になったことにより委託料を減額するものです。次に、節14 使用料及び賃借料10万6,000円の減額は、今年度のショベルローダーの更新は行わず、再リースで対応したため、リース料が減額となったものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。給与費明細書でございます。

表の上段、給与費欄の職員手当で59万9,000円を減額で見込み、内訳といたしまして、表の下段の地域手当を4万9,000円、超過勤務手当を50万円、退職手当組合負担金を5万円、それぞれ減額で見込むものでございます。

上段の表にお戻りください。共済費ですが、共済費を7万円減額し、合計で66万9,000円を減額で見込むものでございます。

以上で、議案第18号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第19号 令和元年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計

補正予算（第3号）につきましてご説明いたします。

5ページをお願いいたします。歳入でございます。

款01 使用料及び手数料、項01 使用料、目01 野営場使用料35万円の減額及び款03 諸収入、項02 雑入、目02 実費徴収金54万6,000円の減額は、いずれも台風など天候不良による宿泊者の減少によるものでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、6ページをお願いいたします。歳出でございます。

款01 総務費、項01 一般管理費、目01、事業01 一般管理費3万2,000円の増額は、節02 給料と節03 職員手当等は、職員人件費の調整によるものです。

次に、項02、目01、事業01 利用管理費92万8,000円の減額は、内訳として、節11 需用費74万9,000円の減額で、説明欄記載の02 燃料費は、実績見込みにより20万円を減額し、05 光熱水費は、前年度実績を見込み120万円を増額し、06 修繕費は、修繕箇所の精査により174万9,000円を減額するものです。次に、節12 役務費12万1,000円の増額は、クラフトセンターの自然食教室の流し台が老朽化により故障したため、流し台の購入については東京都が購入し、その取り付けにかかる費用を町が負担するため計上するものです。次に、節18 備品購入費30万円の減額は、今年度予定しておりました備品の購入が終了したことから、不用額として減額をするものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。給与費明細書でございます。

表の上段、給与費欄の給料で1万8,000円を減額で見込み、職員手当で5万円を増額で見込み、職員手当内訳でございますが、表の下段の超過勤務手当を5万円を増額で見込んでおります。

上段の表にお戻りいただき、給与費合計で3万2,000円を増額で見込むものでございます。

以上で、議案第19号の説明を終わらせていただきます。

○議長（原島 幸次君） 以上で、議案第18号及び議案第19号の説明は終わりました。

次に、議案第20号及び議案第21号についての説明を求めます。住民課長。

○住民課長（原島 滋隆君） 議案第20号 令和元年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明をさせていただきます。

5ページをお開きください。歳入となります。

款01 国民健康保険税、項01 国民健康保険税、目01 一般被保険者国民健康保険税は、現年度課税分を被保険者数と所得の減少等により医療給付費分795万5,000円、後期高齢

者支援金分 263 万 5,000 円、介護納付金分 124 万円の合計 1,183 万円の減額を実績見込みにより計上するものです。

次の款 03 都支出金、項 01 都補助金、目 01 保険給付費等交付金 35 万 6,000 円の増額は、節 02 特別交付金において、特定健診等の過年度分の額の確定に伴い、東京都からの通知により増額するもので、次の目 02 都費補助金 152 万 1,000 円の増額は、町の収納率などについて都の基準により交付されるもので、都の交付通知により増額計上するものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、6 ページをごらんください。歳出です。

款 03 国民健康保険事業費納付金は、東京都が算定した額を納付するもので、項 01 医療給付費分、目 01 一般被保険者医療給付分 431 万 5,000 円の減額及び次の項 02 後期高齢者支援金等分 42 万 3,000 円の減額は、いずれも東京都からの通知によるものです。

次の款 05 保健事業費、項 01 特定健康診査等事業費、目 01 特定健康診査等事業費 43 万 7,000 円の減額は、内訳として、節 12 役務費は、不用額の整理により 3 万 6,000 円の減額を、次の節 13 委託料についても、特定健診受診者確定により 40 万 1,000 円の減額を計上するものです。

次の項 02 保健事業費、目 01 保健事業費 328 万円の減額は、7 ページをお開きください。節 13 委託料の糖尿病性腎症重症化予防事業委託において実績見込みにより減額計上するものです。

次の款 06 基金積立金 721 万円の減額は、国民健康保険税収入見込額の減額 1,183 万円及び次にご説明いたします返還金 571 万 2,000 円の増額により、9 月補正において 800 万円を積み増しました基金から 721 万円を減額するもので、これにより令和元年度の基金の積み増しは 80 万円となります。

次の款 08 諸支出金、項 01 償還金及び還付金、目 03 償還金、節 23 償還金利子及び割引料 571 万 2,000 円の増額は、高額療養費等の現金給付分の交付についての前年度に超過があった分について東京都からの通知に基づき返還するものです。

以上で、議案第 20 号の説明を終わります。

次に、議案第 21 号 令和元年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。

5 ページをお開きください。歳入です。

款 01 保険料、項 01 後期高齢者医療保険料 481 万 6,000 円の増額は、現年度分の保険料について実績見込みにより計上するものです。

次の款 02 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01 高齢者医療制度事業費補助金 4 万 5,000 円の増額は、内訳として、節 01 長寿・健康増進事業費補助金 7 万 3,000 円の増額と、節 02 歯科健康診査事業費補助金 2 万 8,000 円の減額によるもので、いずれも受診者の実績見込みによるものです。

次の款 03 繰入金、項 01 一般会計繰入金、目 01 一般会計繰入金 271 万 2,000 円の増額は、節 01 療養給付費繰入金から節 06 葬祭費繰入金まで、広域連合からの通知によりそれぞれ記載額を増額、あるいは減額するもので、このうち節 04 保険料軽減措置繰入金及び節 06 葬祭費繰入金につきましては、本定例会初日にご決定をいただきました広域連合規約の変更議案と同じく、変更前の規約に基づき、保険料の増加抑制策のために町の公費負担とするものでございます。

次の 6 ページをごらんください。款 05 諸収入、項 04 受託事業収入、目 01 健康診査受託事業収入 20 万 1,000 円の減額は、実績見込みによるものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、7 ページをごらんください。歳出となります。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費 4 万 4,000 円の減額及び次の項 02 徴収費 2 万 9,000 円の減額は、いずれも節 11 需用費の不用額の整理によるものです。

次の款 02 広域連合納付金、項 01 広域連合納付金、目 01 広域連合分賦金 566 万円の増額は、広域連合からの通知に基づき、節 19 負担金・補助及び交付金の説明欄の各負担金について増額、あるいは減額するものです。

次に、8 ページをごらんください。款 03 保健事業費、項 01 保健事業費、01 健康診査費 33 万円の減額は、内訳として、節 12 役務費 7 万 2,000 円の減額は、不用額を整理したことによるもの、節 13 委託料 25 万 8,000 円の減額につきましても、実績見込みによる不用額の整理です。

次の款 05 諸支出金、項 02 繰出金、目 01 一般会計繰出金 211 万 5,000 円の増額は、一般会計の際にも説明したように、葬祭費負担金について平成 30 年度の一般会計からの繰入金と実績額の差を一般会計に戻し入れるものです。

以上で、議案第 21 号の説明を終わります。

○議長（原島 幸次君） 以上で、議案第 20 号及び議案第 21 号の説明は終わりました。

次に、議案第 22 号についての説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 議案第 22 号 令和元年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。

5 ページをお開き願います。歳入でございます。

款 01 保険料、項 01 介護保険料、目 01 第 1 号被保険者保険料は、こちらは介護給付費の約 23%を賄うために 65 歳以上の被保険者に賦課するものでございますが、現年度分特別徴収保険料で 852 万 1,000 円の減額、現年度分普通徴収保険料で 186 万 4,000 円の増額をそれぞれ実績により見込み、差し引き 665 万 7,000 円を減額し、保険料の総額を 1 億 6,709 万 6,000 円とするものです。

款 03 国庫支出金、項 01 国庫負担金、目 01 介護給付費負担金 648 万 8,000 円の減額は、介護給付費の実績見込みによる減額で、国庫負担金の総額を 1 億 3,113 万 1,000 円とするものです。

次の項 02 国庫補助金では、目 01 調整交付金において、算定の基礎となる標準給付費の実績により 489 万 9,000 円の減額、特別調整交付金は、昨年の台風第 19 号により被災された第 1 号被保険者に係る保険料減免に対する交付として 4 万 5,000 円を追加するものです。

目 02 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）では、地域支援事業費の実績により 6 万 8,000 円を減額、目 03 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）においても、実績により 58 万 8,000 円を減額し、目 04 介護保険事業費補助金では、介護報酬改定等によるシステム改修費として 29 万 2,000 円を追加、05 保険者機能強化推進交付金は、自立支援、重度化防止などに関する取り組みを支援するための交付金で、保険者の給付適正化などの 116 項目の評価指標により、その達成状況に応じて交付されるもので、79 万 3,000 円を追加し、目 06 災害臨時特例補助金は、同じく昨年の台風第 19 号により被災された第 1 号被保険者に係る減免措置として交付されるもので、1 万 1,000 円を追加し、国庫補助金全体で 441 万 4,000 円を減額し、国庫補助金の総額を 7,437 万円とするものです。

6 ページをお開き願います。款 04 支払基金交付金、項 01 支払基金交付金は、介護給付費等の 27%を現役世代第 2 号被保険者分からの介護保険料として交付されるものですが、目 01 介護給付費交付金では、介護給付費の実績により 970 万 6,000 円を減額、目 02 地域支援事業支援交付金でも実績により 7 万 4,000 円を減額し、支払基金交付金全体では 978 万円を減額し、支払基金交付金の総額を 2 億 2,591 万 2,000 円とするものです。

次に、款 05 都支出金、項 01 都負担金、目 01 介護給付費負担金につきましても国庫負担金と同様の理由、介護給付費の実績見込みにより 523 万 2,000 円を減額し、都負担金の総額を 1 億 2,890 万 2,000 円とするものです。

02 都補助金、目 01 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）分及び目 02 の包括的支援事業・任意事業分につきましても国庫補助金と同様の理由、算定の基準となる地域支援事業費の実績などにより合わせて 32 万 8,000 円を減額し、都補助金の総額を 979 万 8,000 円とするものです。

款 07 繰入金、項 01 一般会計繰入金、目 01 介護給付費繰入金及び目 02 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）、目 03 地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）につきましても、国・都と同様に、介護給付費及び地域支援事業費の実績による減額で、目 04 低所得者保険料軽減繰入金 5 万 9,000 円の減額は、軽減対象者の減によるもの、目 05 その他一般会計繰入金 19 万 6,000 円の減額は、システム改修についての国庫補助金が交付されることによるものです。

7 ページをお開き願います。目 06 その他地域支援事業繰入金の減は、地域支援事業に充当する特定財源の減額によるもので、一般会計繰入金全体では 563 万 4,000 円を減額し、一般会計繰入金の総額を 1 億 2,541 万 8,000 円とするものです。

款 07 繰入金、項 02 基金繰入金、目 01 介護給付費準備基金繰入金では、介護保険の財源となる介護保険料が不足となることから、その不足分 22 万 9,000 円を基金から取り崩して繰り入れるもので、繰入金の総額を 1,797 万 3,000 円とするものです。

款 09 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 使用料では、介護予防事業利用者負担金で、総合事業配食サービス事業では、利用者の増により増額、総合事業介護予防デイサービス事業も利用者の増により増額し、使用料及び手数料の総額を 492 万 4,000 円とするものです。

8 ページをごらんください。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費は、財源組み替えによるもので、予算の増減はございません。

項 03 介護認定審査会費、目 02 認定調査等費、節 13 委託料では、在宅調査東京都ケアマネ協議会委託分の増により 9 万 6,000 円を増額し、介護認定審査会費の総額を 357 万 3,000 円とするものです。

款 02 保険給付費、項 01 介護サービス等諸費では、01 居宅・施設介護サービス等給付費について、居宅介護サービス給付費では、実績により 837 万円を減額、地域密着型介護サービス給付費でも同様に、実績により 600 万円を減額、施設介護サービス給付費では、施設入所者の見込みの減、実際には施設入所者は減ってはおりませんが、前年度実績により当初予算を多く見積もりましたので、それによる減となります。1,348 万 6,000 円を減

額し、居宅介護住宅改修費も実績により 160 万円を減額し、居宅・施設介護サービス等給付費全体で 2,945 万 6,000 円を減額し、介護サービス等諸費の総額を 7 億 1,144 万 1,000 円とするものです。

項 02 介護予防サービス等諸費、目 01 介護予防サービス等諸費では、9 ページをお開き願います。いずれも実績により、介護予防サービス給付費、介護予防住宅改修費で合わせて 460 万円を減額するもので、介護予防サービス等諸費の総額を 754 万 4,000 円とするものです。

項 04 高額介護サービス等費では、実績により 100 万円を減額し、高額介護サービス等費の総額を 2,500 万円とするものです。

項 05 町特別給付費では、財源組み替えにより予算の増減はございません。

項 06 特定入所者介護サービス等費では、10 ページをごらんください。実績により 100 万円を減額し、特定入所者介護サービス等費の総額を 5,562 万円とするものです。

款 03 地域支援事業費、項 01 介護予防・日常生活支援総合事業費、01 介護予防・生活支援サービス事業費では、それぞれ実績により節 13 委託料で説明欄記載のとおり 392 万 8,000 円を増額し、節 19 負担金・補助及び交付金においては 379 万 5,000 円を減額、こちらは保健師欠員によるものとなります。

02 一般介護予防事業費では、節 13 委託料は、実績により 2 万 3,000 円を増額するもので、介護予防・日常生活支援総合事業費全体で 15 万 6,000 円を増額し、介護予防・日常生活支援総合事業費の総額を 3,811 万 6,000 円とするものです。

項 02 包括的支援事業・任意事業費では、11 ページをお開き願います。01 介護予防ケアマネジメント事業費は、地域包括支援センターの専門職員の人件費等を計上しております。欠員の保健師の採用がなかったことにより 209 万 4,000 円を減額するもので、02 総合相談事業費及び 03 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、財源組み替えにより予算の増減はなく、包括的支援事業任意事業費の総額を 2,970 万 2,000 円とするものです。

以上で、議案第 22 号の説明を終了いたします。

○議長（原島 幸次君） 以上で、議案第 22 号の説明は終わりました。

次に、議案第 23 号について説明を求めます。環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 議案第 23 号 令和元年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）につきましてご説明申し上げます。

補正予算書の 5 ページをお開き願います。歳入予算でございます。

款 02 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 下水道使用料は 989 万 9,000 円の減額を

見込むもので、本年度の下水道使用料収入見込み額の精査により、各処理区の下水道使用料を補正するもので、小河内処理区で 15 万 3,000 円の増額を見込み、奥多摩処理区では 1,005 万 2,000 円の減額を見込むもので、この奥多摩処理区の減額要因につきましては、当初において平成 29 年度から平成 30 年度の使用料の伸び率を勘案した使用料を見込み、平成 30 年度は老人ホーム等の大型施設の接続があり、大幅な使用料の伸びがありました。令和元年度につきましては、2 月 1 日現在の接続率が 86.8%で、前年同期と比較し、4.1 ポイント上昇はしているものの、配水量の多い大型施設の接続が見込まれないことから、平成 31 年 4 月からこれまでの奥多摩処理区における一日当たりの平均使用料の算定を行い、これを基本として年間使用料について積算の精査を行い、奥多摩処理区の使用料を減額するものでございます。

次に、目 02 合併処理浄化槽使用料は 12 万 6,000 円の減額を見込むもので、本年度の合併処理浄化槽使用料の収入見込み額の精査の結果、減額するものでございます。

次に、項 02 手数料、目 01 下水道手数料は 1 万 4,000 円の増額を見込むもので、節 01 において下水道指定工事店の登録手数料等を実績見込みにより 1 万 4,000 円増額するものでございます。

次に、款 04 都支出金、項 01 都補助金、目 01 浄化槽市町村整備推進事業費都補助金 17 万 6,000 円の減額は、節 01 浄化槽市町村整備推進事業費都補助金の額の確定によるものでございます。

次に、款 05 繰入金、項 01 一般会計繰入金、目 01 一般会計繰入金は 131 万 3,000 円の減額を見込むもので、内訳といたしまして、節 01 下水道事業繰入金では 107 万 8,000 円の増額を見込み、01 小河内処理区下水道事業繰入金は 243 万 6,000 円を減額し、02 奥多摩処理区下水道事業繰入金では 351 万 4,000 円の増額を見込み、節 02 浄化槽市町村整備推進事業繰入金では 234 万 6,000 円の減額で、節 03 その他一般会計繰入金では 4 万 5,000 円を減額するもので、歳出予算の算定に伴うものでございます。

次に、6 ページをお開き願います。歳出予算でございます。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費は 4 万 5,000 円の減額を見込むもので、01 一般管理費の節 01 報酬は 1 万 3,000 円の減額を見込み、下水道事業運営委員報酬に係る不用額を整理するもので、次の節 14 使用料及び賃借料では、昨年の台風 19 号の影響により、ふれあいまつりが中止となったため、ブース使用料 2,000 円を皆減し、19 負担金・補助及び交付金 3 万円の減額は、水洗化補助金 1 件及び水洗化利子補給金 2 件の額の確定により不用額を整理するものでございます。

次に、目 02 維持管理費は 686 万 4,000 円の減額を見込むもので、内訳として、01 維持管理費（小河内処理区）では 125 万 9,000 円の減額を見込み、節 11 需用費は 44 万 8,000 円の減額で、02 燃料費で、庁用車の燃料費を 4 万 8,000 円減額し、05 光熱水費は、小河内浄化センター及びマンホールポンプ等の電気料を 40 万円減額するもので、いずれも実績及び執行見込みにより減額するもので、次の節 12 役務費は 9 万 5,000 円の減額で、01 通信運搬費等は、マンホールポンプ等の稼働状況の情報通信に係る電話料を執行見込みにより 8 万 8,000 円減額し、02 火災保険料等の 7,000 円の減額は、庁用車損害共済保険料及び下水道施設賠償保険料に係る不用額を整理するものでございます。

次の 7 ページをお開き願います。節 13 委託料は 70 万 6,000 円の減額で、処理場・管渠施設維持管理委託は、契約額の確定により不用額 1,000 円を整理し、水質検査委託では、国からの指導による大腸菌数の検査項目の追加に対応するため 15 万 1,000 円を追加し、次の処理場電気管理委託から小河内処理区維持管理委託までは、契約額の確定により不用額合わせて 85 万 6,000 円を整理するものでございます。

次の節 14 使用料及び賃借料は 1,000 円の減額で、小河内浄化センター用地借地料の不用額を整理するもので、節 15 工事請負費では 9,000 円の減額で、下水道管渠施設等補修工事の契約額の確定により不用額を整理するものでございます。

次に、02 維持管理費（奥多摩処理区）では 560 万 5,000 円の減額を見込むもので、節 11 需用費は 59 万 2,000 円の減額で、05 光熱水費をマンホールポンプ等の電気料の実績及び執行見込みにより減額するもので、次の節 12 役務費は 19 万 5,000 円の減額で、01 通信運搬費は、マンホールポンプ等の稼働状況の情報通信に係る電話料を執行見込みにより 19 万円減額し、02 火災保険料等の 5,000 円の減額は、下水道施設賠償保険料の不用額を整理するもので、次の節 13 委託料は 145 万 7,000 円の減額で、流域下水道接続点水質検査委託は、契約額の確定により 1 万 9,000 円を整理し、下水道使用料徴収事務委託は、都水道局との契約額の確定により 143 万 8,000 円を減額するもので、次の節 19 負担金・補助及び交付金は 336 万 1,000 円の減額で、流域下水道維持管理負担金について東京都からの通知に基づき減額するものでございます。

次に、8 ページをお開き願います。款 02 事業費、項 01 下水道事業費、目 01 下水道事業費（小河内処理区）は 101 万円の減額を見込み、節 03 職員手当等は、人件費の所要の調整により一般職期末勤勉手当を 2,000 円増額、節 04 共済費は、調整により 3,000 円増額し、節 09 旅費は、職員普通旅費を執行見込みにより 1 万 5,000 円減額するもので、次の節 15

工事請負費 100 万円の減額は、下水道管取り出し工事について新規に申請案件が発生しなかったことから皆減するものでございます。

次に、02 下水道事業費（奥多摩処理区）は 74 万 4,000 円の減額を見込むもので、節 03 職員手当等の 17 万円の減額は、人件費の調整により超過勤務手当を 15 万円減額、一般職期末勤勉手当を 2 万円減額するもので、節 09 旅費では、職員普通旅費を執行見込みにより 1 万円減額するもので、次の節 11 需用費は 1 万 3,000 円の減額で、01 消耗品は、事務事業に係る消耗品の不用額を整理し、次の節 12 役務費では、02 火災保険料等を減額するもので、庁用車損害共済保険料の不用額 2,000 円を整理し、節 19 負担金・補助及び交付金の 54 万 9,000 円の減額は、多摩川上流流域下水道建設負担金及び国道・都道掘削復旧監督事務費負担金で、東京都からの通知により額の確定により減額するものでございます。

次に、9 ページをお開き願います。項 02 浄化槽市町村整備推進事業費、目 01 浄化槽市町村整備推進事業費は 264 万 8,000 円の減額を見込むもので、01 浄化槽市町村整備推進事業費の節 07 賃金の 7 万円の減額は、緊急を対応する案件が見込まれないため減額するもので、節 11 需用費は 169 万円の減額を見込み、01 消耗品では、浄化槽ブロー部品、フロートスイッチ等の消耗品の執行見込みにより 49 万円を減額し、06 修繕費では、浄化槽処理水放流管修繕、マンホール蓋修繕等において今後の執行見込みにより 120 万円減額するものです。次の節 12 役務費 5 万 4,000 円の減額は、01 通信運搬費等で、執行実績及び執行見込みにより浄化槽法定検査手数料を 7 万 7,000 円減額し、使用水量確認手数料は、都水道局からの通知に基づき 2 万 3,000 円増額するもので、次の節 13 委託料は 82 万 9,000 円の減額を見込み、01 保守点検委託では、今後の点検執行見込みにより 17 万 1,000 円を増額し、02 浄化槽整備事業実施設計委託は、新規の申請案件が見込まれないことから皆減するものでございます。

次の節 19 負担金・補助及び交付金では、都浄化槽推進市町村協議会の負担金の額の確定により 5,000 円を減額するものでございます。

次に、款 04 予備費、項 01 予備費、目 01 予備費、節 29 予備費 18 万 9,000 円の減額は、歳入歳出予算の調整により減額するものでございます。

次に、10 ページをお願いいたします。給与明細書でございます。

1 の特別職、職員数 13 人は、下水道事業運営委員で、報酬の欄、計 1 万 3,000 円の減額は、令和 2 年 1 月 31 日に開催いたしました下水道事業運営委員会で 2 名の委員が欠席されたため減額となるものでございます。

次に、11 ページをお願いいたします。一般職給与明細書 でございます。

補正予算前後の比較で、給与欄の職員手当で16万8,000円の減額、共済費で3,000円の増額となります。

給与費の内訳につきましては、下表をごらんください。比較の欄で、超過勤務手当15万円の減額、期末勤勉手当1万8,000円の減額、合わせますと、合計16万8,000円の減額となるものでございます。

以上で、議案第23号の説明を終わります。

○議長（原島 幸次君） 以上で、議案第23号の説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中であります。ここで休憩にしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、午後3時ちょうどから再開いたします。

午後2時41分休憩

午後3時00分再開

○議長（原島 幸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第24号についての説明を求めます。病院事務長。

○病院事務長（須崎 洋司君） 議案第24号 令和元年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の内容についてご説明いたします。今回の補正につきましては、表紙のページ、第3条収益的収支について、収入支出をそれぞれ総額で1,003万9,000円を減額するものでございます。資本的収支の補正はございません。

それでは、1ページをお開きください。収益的収入の実施計画書でございます。

病院事業収益を1,003万9,000円減額するもので、これは、医業収益のうち、目1入院収益を実績から一日当たりの入院患者数を減で見込み、1,453万9,000円減額し、次に、目2都支出金を450万円増額で見込むものです。都補助金の内容は、市町村公立病院等医師派遣事業補助金となり、今年度2名の医師が東京都から地域医療支援ドクターとして派遣され、その医師に対して医師派遣手当を支給していることから、それに対する補助金となります。

2ページをお開きください。収益的支出の実施計画でございます。

病院事業費用を病院事業収益と同じく1,003万9,000円減額するものです。まず、医業費用のうち、目1給与費を469万円減額し、2億7,846万6,000円とするものです。内訳は、給料が249万2,000円の減で、内容は、東京都からの派遣医師が当初の見込みより給

料が下がったことに伴う減額です。手当については 36 万 2,000 円の増で、主に、超過勤務手当等の増によるもので、賞与引当金繰入額が 96 万 9,000 円の減、法定福利費が 159 万 1,000 円の減で、年間所要額を調整し、減となるものです。

次に、目 2 材料費は 230 万円減額し、4,570 万円とするものです。内訳として、薬品費 125 万円減、診療材料費 125 万円減、給食材料費 20 万円の増で、これは実績から見込むものです。

次に、目 3 経費は 276 万円減額し、1 億 3,708 万 2,000 円とするものです。内訳は、旅費交通費 4 万円増、修繕費 100 万円の減は、実績から見込むもので、役務費 50 万円の減は、主な内容は、当直医師等が医師住宅で使用する寝具をクリーニングするための予算でしたが、入院患者が使用している寝具と同様に、賃貸借契約としたことから、役務費を減額するものです。保険料 10 万円の減は、実績から見込んだものです。3 ページをお開きください。賃借料 30 万円増は、主に人工呼吸器リース料の対象者が当初見込みより増えたことによるものです。委託料 120 万円減は、常勤医師の研修休暇等の際の代診医の委託料が当初の見込みより減ったことによるものです。次に、諸会費 30 万円の減については、実績から見込むものです。

次に、目 4 消費税 28 万 9,000 円減額し、121 万 1,000 円とするもので、実績から見込むものです。

4 ページをお開きください。給与費の明細書でございますが、先ほど支出の給与費のところでご説明した内容を詳細な表にまとめたものですので、説明は省略させていただきます。

次の 5 ページから 8 ページにつきましては、予定貸借対照表でございますが、決算見込みに基づき作成したものとなっております。詳細な説明につきましては省略させていただきます。

以上で、議案第 24 号の説明を終わります。

○議長（原島 幸次君） 以上で、議案第 24 号の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

議案第 17 号、一般会計補正予算については、初めに歳入、次に歳出、それぞれの質疑を行い、議案第 18 号から議案第 24 号までについては、歳入歳出を含めて一括して行います。

初めに、議案第 17 号の歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。9 番、石田芳英議員。

○9番（石田 芳英君） 9番、石田でございます。

15 ページのところですが、財産収入のところでは先ほど不動産売却収入 869 万円、有価証券売却収入のほうは 962 万 3,000 円ということで、不動産のほうは棚沢、小丹波ということでしたけれども、下のほうの有価証券売却収入は、債券の売却というふうにお伺いしたのですが、具体的な銘柄と、あと簿価が幾らだったか教えていただければと思います。お願いします。

○議長（原島 幸次君） 会計管理者。

○会計管理者（加藤 芳幸君） それでは、9番、石田議員の質問にお答えします。

債券は国債 3 億円分と政府保証債 2 億円分で、内訳は減債基金が 3 億、庁舎建設基金の 2 億の資金で運営したことになります。

以上です。

○議長（原島 幸次君） 9番、石田芳英議員。

○9番（石田 芳英君） 帳簿価格は幾らだったか、お願いします。

○議長（原島 幸次君） 会計管理者。

○会計管理者（加藤 芳幸君） 帳簿価格は、3 億と 2 億です。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はありませんか。1番、伊藤英人議員。

○1番（伊藤 英人君） 1番、伊藤です。

最初のほう使用料の減免に関してですが、ページでいうと、8 ページのところ、青目立不動尊休み処の、6 カ月減免をするということですか。はい。契約途中で営業を休止したということだと思のですが、そういった規定になっているのかどうかということと、契約はもうそれでなくしちゃったのかどうか、ご確認したいです。

○議長（原島 幸次君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 1番、伊藤議員からのご質問にお答えいたします。

ページでいうと、8 ページの商工使用料の青目立不動尊休み処の使用料の減額ということで、6 カ月の減免をさせていただいたというところでございます。こちらにつきましては、指定管理期間 3 年間ということで、残りあと 1 年ですね。令和 2 年度末までまだ残っておりますけれども、昨年度の途中 9 月末で、桜ホテルズさんのほうから営業のほうを休止したいというお話がございました。

内容につきましては、近隣の地主の方とのいろいろなトラブルとか、進入路の問題、ここは町のほうも絡んでおりますけれども、進入路の問題で、目隠し塀のほうを町が設置していただいたというような状況から、青目立不動尊休み処の下の駐車場まで車が進入で

きなくなってしまったというような状況がございまして、指定管理者の責に帰さないというような状況、町のほうで目隠し塀を設置させていただいたというような状況もございまして、やはり来客が減ってしまったという状況から、指定管理者も営業しているということで、どうしても収益が上がらないというような状況がございましたので、やむなく休業されたということで、町の行政財産使用料審議会のほうに諮らせていただきまして、休業した10月から3月までの6カ月間を減免という形でとらせていただきましたので、ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はありませんか。5番、木村圭議員。

○5番（木村 圭君） 木村でございます。

ページ数9ページ、下から2つの目03の消防費、国庫補助金なんですけど、これは災害時にセンターラインを超えるような建物については補強工事するとか、そういうふうな内容だと思うんですけど、これ3軒分で今回ゼロだったというんですけど、強制力とかそういうのはどうなっているのでしょうか。

○議長（原島 幸次君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 5番、木村議員のご質問にお答えいたします。

今回3棟分ということで計上させていただきましたけれども、強制力自体は、特段何も義務ということはありませんけれども、東京都建設局のほうからも、また町のほうからも、この24軒分の対象者の地主さんにご連絡をして、耐震診断、また設計のほうを受けてほしいというお話をさせていただいております。ですけれども、1軒分だけ実施することが耐震診断の実施はなかったということでございます。23件につきましては既にやっております、この設計については今回1件もなかったということでございます。

補助率につきましては、国が3分の1、都が3分の1、町が6分の1ということで120万円ずつになります。ただ、自己負担につきましては20万円という形になります。ご理解をお願いしたいと思います。

先ほども申しましたけれども、義務という形ではございませんので、強制力等はございませんので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はありませんか。6番、大澤由香里議員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

16ページの木質バイオマスチップ売払収入の減について、バイオマスチップにする工場をやめるとかいうふうな話を聞いたので、ちょっとこの辺詳しいお話を聞かせてくださ

い。

○議長（原島 幸次君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 6番、大澤議員さんからのご質問にお答えをさせていただきます。

16 ページの諸収入、雑入、木質バイオマスチップ売払収入というところからのチップ工場のほうのやめるといようなお話のご質問かと思えます。こちらにつきましては、チップ工場の運営をしておりますのが東京都農林水産振興財団というところがチップ工場のほうを運営しておりますけれども、そこから森林組合さんのほうに委託をしておりますけれども、こちらにつきましては下水道局が汚泥処理施設、こちらが木質チップを使用した焼却炉を使用しているということで、多くはそこにチップのほうを納入しているという状況でございます。その中で、町のほうは間伐の買い取り事業等を行いまして、チップ化していただいているという状況でございます。

この下水道局の汚泥処理施設につきまして、今年度3月末をもちまして、先ほどご説明させていただきました木質チップを使用した焼却炉から電気炉のほうに設備の更新に伴って変更したということで、ほとんどが下水道局のほうに納入していたという状況の中から、この3月末をもちましてチップの製造のほうを終了するというお話がございまして、この3月末でチップのほうの納入していた振興財団のほうの稼働のほうは停止するといような状況でございます。

以上です。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第17号の歳入の質疑を終結します。

次に、議案第17号の歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。3番、相田恵美子議員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

67 ページの教育費の下段のほうの目01 給食管理費の部分です。今般の新型コロナウイルスの関係で小・中学校が休校になりました。それに伴って給食もなくなりました。給食の執行されなかった原材料費は、大体でいいので、どれぐらいになりますでしょうか。お願いいたします。

○議長（原島 幸次君） 教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） 3番、相田議員の質問にお答えします。

給食の中止に伴って、ほとんどの給食の食材についてはキャンセルがききましたが、内容としまして、キムチが4キロほど、あと、お魚がそれぞれ人数分、150ほどがキャンセルできないということで、キムチのほうは、ちょっと日がもたないということで、やむなく廃棄処分ということで、お魚のほうはキャンセル料のみで実際に納品はされないという状況でございます。

以上です。

○議長（原島 幸次君） ほかに。4番、小山辰美議員。

○4番（小山 辰美君） 小山です。

ページでいいますと52ページです。プレミアム付商品券について、先ほど825万円の減ということになっておりますけれども、当初の見込みよりも大分10分の1に減ってしまっていたということをおっしゃったんですが、その辺もう少し詳しくお聞かせください。

○議長（原島 幸次君） 副町長。

○副町長（加藤 一美君） 4番、小山辰美議員さんからの質問にお答えしますけれども、同じく議員から、プレミアム付商品券につきましては、一般質問でご質問いただいておりますので、13日の一般質問で町長から内容も含め、詳しくご答弁させていただきますので、よろしいでしょうか。

○議長（原島 幸次君） よろしいですか。

○4番（小山 辰美君） はい。

○議長（原島 幸次君） ほかに。6番、大澤由香里議員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

ページ数でいいますと21ページになります。バス路線維持対策費補助金で、昨年の3月議会で、留浦から小菅に行く路線を国の補助に充てるようなことをやって、少し補助金が減ればなんていうこともありましたが、その辺はどうなっているのか、教えてください。

○議長（原島 幸次君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 6番、大澤議員さんからの質問にお答え申し上げます。

21ページ、企画費の中のバス路線維持対策費補助金増ということで、1年前に同じく補助金の関係で答弁させていただいた中で、留浦線というのが、いわゆる町の単独路線ということで、ただ、小菅の湯線というのが、いわゆる小菅村に行くというところで、実はその小菅村のほうに行く路線がちょっと乗車密度の関係で、路線の維持が難しいという中

で、西東京バスのほうで留浦線を経由してというような形で、その分、町の単独負担が減るというようなお話を今後出てくるんじゃないかということでさせていただきました。

現状はまだそちらに今回の補助金の中には入ってない状況です。決算の状況が10月から9月という形になっていまして、ちょうど台風の前までのその前の1年間ということなので、まだそこはその恩恵はないんですけれども、ただ、全体的にダムまで行くほうとか、あとやっぱり鴨沢あたりに行くのは安定的にいいというようなことがありまして、今回は若干ではありますけれども、補助金が減ったというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はありませんか。7番、澤本幹男議員。

○7番（澤本 幹男君） 7番、澤本です。

44 ページの感覚公害測定委託というのをちょっと教えていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（原島 幸次君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 7番、澤本議員のご質問にお答えさせていただきます。

感覚公害というのがどういったものかというご質問でよろしいかと思うんですが、臭気ですとか、音ですとか、そういった部分に影響与える公害ということで、ここでの委託費の中で意図しているものは、臭気に対する公害等、主に考えてございます。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はありませんか。9番、石田芳英議員。

○9番（石田 芳英君） 9番、石田でございます。

ページは21ページの電子計算管理費でございますけれども、今回約259万円の減額補正ということで、この内容をお伺いしたいのが1点と、2点目としましては、昨年11月ですけれども、電子計算システムがダウンしたことがあったと思うんですけれども、かなり業務に支障が出たようにお伺いしていますけど、やっぱり電子計算システムは業務の中核機能でございますので、今後このようなことがあってはならないのかなと思っておりますが、このダウンした原因は何だったのかということと、あと、今後の対策等ありましたらちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（原島 幸次君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 9番、石田議員のご質問にお答えいたします。

電子計算管理費の259万8,000円の減額の部分でございますけれども、主にこの部分は、委託料と使用料、賃借料の部分が主でございます。委託料の部分につきましては、住民基

本台帳ネットワークシステムの部分で、委託料が内訳で申しますと 41 万 6,785 円の減ということと、住民情報系システムの運用業務委託料が 6 万 6,000 円の減、また、賃借料のほうにつきましても、住民基本台帳ネットワークシステムの使用料ということで、こちらが 45 万 9,000 円の減、また、内部情報系の賃借料の追加分ということで、こちらも 25 万 9,200 円の減ということと、あと L G W A N ルーターの回線使用料が 87 万 3,744 円の減というような内容の内訳となっております。

それと、2点目のシステム障害に関する部分でございますけれども、こちらは今年の12月の4日でございますけれども、システム障害が発生しております、主に町の部分の文書でございますけれども、文書作成、保存、メール送受信、スケジュール管理システム等につきましては、日本電子計算株式会社のデータセンターでクラウド化によって管理をしているという状況でございます。この部分で今年の12月の4日午前10時56分でございますけれども、このストレージという外部記憶装置、早くいえばサーバーですね。サーバーの部分で機器の支障が起きたということで、奥多摩町の部分はサーバーが17サーバー、このクラウド施設の部分でございますけれども、この部分が機器の部分の支障によって稼働がしなくなったということで、最長44日間、年を越して1月の16日まで支障が出たというようなことでございますけれども、4日以降、徐々に復旧に努めておまして、最短で12月の10日ということで、7日間から徐々に復帰をしていったということでございます。

この原因ということで、やはり管理をされております自治体専用のサービスということで、これジップベースと言われているそうですけれども、ストレージ外部記憶装置の部分が故障をしたということでございます。

それと、対策でございますけれども、本年に入りまして2月の14日、日本電子計算株式会社の社長さんが町長を訪問して謝罪を行いました。対策防止についてはストレージの障害ということで、今後二度と発生しないように再発防止を図っていくということで、それらも発生した場合、早期復旧の訓練なども行って早期復旧に努めるということと、あとバックアップシステムの点検ですとか、管理強化、復旧計画、訓練を含めて、社で今後検討をしていくということでございます。

対策につきましては以上でございます。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はございませんか。8番、小峰陽一議員。

○8番（小峰 陽一君） 8番、小峰です。

ページでいきますと 40 ページなんですけど、健康診断の委託料のところ、胃がん検

診、肺がん検診、ヘルシー体操事業委託、全部減額になってきているんですけど、何人ぐらい受診されたんですかね。それと、前年と比べて増えているのか、減っているのか。ちょっとそこら辺をお聞きしたいのと、それから、先ほどのチップはもう作らないからということですけど、今後もえぎの湯のボイラーはどういうふうな形でやるのか、やめちゃうのか、そこら辺もちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（原島 幸次君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 8番、小峰議員の質問にお答えいたします。

ちょっと資料が見つかりませんので、申しわけありません。

○議長（原島 幸次君） 加藤副町長。

○副町長（加藤 一美君） 8番、小峰議員さんの2点目のご質問のもえぎの湯のバイオマスボイラーについてのご質問でございますけれども、これも6番、大澤議員さんから一般質問で、2点目の木質バイオマス循環システム事業の改善についてというところでいただいておりますので、含めて13日の日に町長から詳しくご答弁させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（原島 幸次君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 済みません、受診者数は、特に今のところまとめてないんですけど、予防医学協会とか、医師の派遣、出張費、そういったことで委託料を減額させていただいております。

それとあと、がんセンターに関しましても検診車等、また、予防医学協会の委託費ということで減額させております。

それとまたヘルシー体操の事業委託につきましては、こちらヘルシー体操の実績、出席者の減とか、そういったことでまた健康教育等を実施しなかったために減額ということにさせていただいております。

なお、受診者数は、まだはっきり集計できてない部分もありますので、後ほどお答えさせていただきます。

以上となります。

○議長（原島 幸次君） 8番、小峰陽一議員。

○8番（小峰 陽一君） 後で結構なんで、そこら辺の去年とことしの比較をした資料いただきたい。

それから前任者の方は、高齢化が進んで積極的にここら辺の取り組みをしますというお話だったんですけど、よろしく願いしたいと思います。

○議長（原島 幸次君） 回答は大丈夫ですか。

○8番（小峰 陽一君） いや結構です。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑は。2番、森田紀子議員。

○2番（森田 紀子君） 30ページの01高齢者福祉地域支援事業費の中の01扶助費、紙おむつ給付減200万円が減額になっておりますが、今現在、何人の方にこの紙おむつのほうを給付なさっているか、1件当たりの平均額、そして、前年比などを教えていただければありがたいんですが。

○議長（原島 幸次君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 2番、森田紀子議員の質問にお答えさせていただきます。

福祉保健課におきましては、まだ事業が執行していますので、特に今現在という数字をちょっと持ち合わせていないんですけれど、あと半月以上ありますので、すべて見込みで減額等もさせていただいております。これから出てきた場合に、それぞれ対処しなければならないということで、そのようなことで理解していただければと思います。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第17号の歳出の質疑を終結します。

次に、議案第17号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第2 議案第17号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（原島 幸次君） 起立多数であります。よって、議案第17号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第18号の質疑を終結します。

次に、議案第 18 号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) 異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 3 議案第 18 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(原島 幸次君) 起立多数であります。よって、議案第 18 号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 19 号の質疑を行います。質疑はありませんか。8 番、小峰陽一議員。

○8 番(小峰 陽一君) 小峰です。

6 ページなんですけど、台風被害でお客さん減っている割に水道光熱費は大分高くなっているんですけど、そこら辺の理由は何かあるんでしょうか。

○議長(原島 幸次君) 観光産業課長。

○観光産業課長(杉山 直也君) 8 番、小峰議員さんからのご質問にお答えいたします。

6 ページの光熱水費が増額になっているという状況でございます。こちらにつきましては、主に電気料が見込みにより増額になっているということで、前年度の当期の部分と年間を含めて、実績に基づきまして見込みで増額をさせていただいたという状況でございます。その増額の要因、休園になっているのに何で増額になっているのかというようなご質問かと思えますけれども、ちょっとそこの分析までまだ済みません、できておりませんので、前年実績での見込みということでご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長(原島 幸次君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 19 号の質疑を終結します。

次に、議案第 19 号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 4 議案第 19 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（原島 幸次君） 起立多数であります。よって、議案第 19 号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 20 号の質疑を行います。質疑はありませんか。6 番、大澤由香里議員。

○6 番（大澤由香里君） 6 番、大澤です。

歳入の部分で、所得の減によって保険税が減っているということですが、何人ぐらいで、どれぐらいの所得の方は何人とか、わかりましたらお願いします。

○議長（原島 幸次君） 住民課長。

○住民課長（原島 滋隆君） 6 番、大澤議員の国民健康保険税の減額の内容についてということでお答えをさせていただきたいと思います。

まず、大前提として、当初予算は、前年度の時点で組みますので、そのときの被保険者数ですとか、所得の状況から算定をしています。今回の補正につきましては、現時点での算定ということで、まだ決算までは少し動くかと思いますが、より近い状況になってきているということで今回補正をやらせていただいています。

一つだけの理由ということではなくて、幾つかの複合的な理由が重なって、こんな大きな結果になったわけでございますけれども、まず被保険者数についてですけれども、こちらは当初見込み 1,418 人が現時点で 1,397 ということで 21 人、1.5%ぐらいの減というふうになります。

それから、もう一つ限度額ということで、今 96 万円まで世帯で所得の高い方についてはいただいているところなんですけど、算定時につきましては、3 世帯あったものが 1 世帯に減ったということ。それから、たしか昨年第 2 回定例会の際だったと思いますが、大澤議員からもご質問を条例のときにいただいたかと思うんですが、軽減判定所得の 5,000 円と 1 万円の引き上げの影響というふうなご質問だったというふうに記憶しておりますけれども、こちらについて非常に 5 割軽減のところの前後あたりの所得の方が非常に実際に多くいられたということで、被保険者数のうちの軽減世帯のほうに 45 世帯に増えまして、5.2%もこの軽減世帯が増えたというようなこともございます。そういったことから、この複合的な問題で今回大きな減額となったということです。

以上となります。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 20 号の質疑を終結します。

次に、議案第 20 号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 5 議案第 20 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(原島 幸次君) 起立多数であります。よって、議案第 20 号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 21 号の質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 21 号の質疑を終結します。

次に、議案第 21 号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 6 議案第 21 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(原島 幸次君) 起立多数であります。よって、議案第 21 号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 22 号の質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 22 号の質疑を終結します。

次に、議案第 22 号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 7 議案第 22 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(原島 幸次君) 起立多数であります。よって、議案第 22 号については原案の

とおりの可決されました。

次に、議案第 23 号の質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 23 号の質疑を終結します。

次に、議案第 23 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 8 議案第 23 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(原島 幸次君) 起立多数であります。よって、議案第 23 号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 24 号の質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 24 号の質疑を終結します。

次に、議案第 24 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 9 議案第 24 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(原島 幸次君) 起立多数であります。よって、議案第 24 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 10 議案第 25 号 令和 2 年度奥多摩町一般会計予算、日程第 11 議案第 26 号 令和 2 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第 12 議案第 27 号 令和 2 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第 13 議案第 28 号 令和 2 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第 14 議案第 29 号 令和 2 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 15 議案第 30 号 令和 2 年度奥多摩町介護保険特別会計予算、日程第 16 議案第 31 号 令和 2 年度奥多摩町下水道事業特別会計予

算、日程第 17 議案第 32 号 令和 2 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上 8 件を一括して議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。副町長。

〔副町長 加藤 一美君 登壇〕

○副町長（加藤 一美君） それでは、議案第 25 号から議案第 32 号までの令和 2 年度奥多摩町一般会計を初めとします各特別会計、企業会計、全 8 会計の予算につきまして一括して提案のご説明を申し上げます。

令和 2 年度の予算編成に当たりまして、予算編成方針として、1 として、社会経済状況を見きわめ、限りある財源を計画的、重点的に配分して、住民福祉の増進と少子化、若者定住化対策をさらに推進し、個性的で活力のある地域社会を将来にわたって持続をさせるため、長期総合計画「おくたま魅力発信計画」の実現を目指す。2 としまして、成果を重視した行政改革の推進、時代に対応した柔軟な行政組織と職員の育成並びに費用対効果を含めた事業全般の事後検証の強化と制度や事務事業の必要性や有益性を吟味し、必要な見直し、再構築を図るなど、身の丈に合った健全で堅実な行財政運営を推進することを基本に予算編成を行ったところであります。

令和 2 年度の予算編成の基本的な考え方、町政運営の基本的事項につきましては、河村町長から施政方針の中で申し上げておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

また、当初予算のご審議に当たり、お手元に令和 2 年度当初予算（案）の概要を配付させていただきましたので、ご参照いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、各会計の予算の内容につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、簡潔に説明をさせていただきます。

初めに、議案第 25 号 令和 2 年度奥多摩町一般会計予算についてご説明申し上げます。表紙の 1 ページをごらんください。

歳入歳出予算でございますが、第 1 条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 67 億 9,000 万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして 1 億 1,000 万円の増、率にしまして 1.6%の増となります。

2 としまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」によるものということで、前年度予算と比較して、歳入の主な増減につきましては、令和 2 年度当初予算案の概要 2 ページに、歳出の増減につきましては 4 ページに掲載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

予算書の 2 ページをごらんください。歳入につきまして、簡単に説明をさせていただきます

ます。

歳入におきましては、前年度に比較して減額になるものは、款 01 の町税、03 の利子割交付金、04 の配当割交付金、05 の株式等譲渡所得割交付金、3 ページに移りまして、款 12 の分担金及び負担金、15 の都支出金、16 の財産収入、4 ページに移りまして、最下段に款に番号のない自動車取得税交付金は、歳入の款 08 環境性能割交付金に名称が変更になりましたので、廃目となります。歳入の中で特に大きな減額は、2 ページの款 01 の町税で、前年度に比較して 1,142 万 2,000 円の減となります。

2 ページに戻りまして、次に、前年度に比較して増額になるものは、款 02 の地方譲与税、令和 2 年度から新設がされる 06 の法人事業税交付金、07 の地方消費税交付金、08 の環境性能割交付金、09 の地方特例交付金、3 ページに移りまして、款 13 の使用料及び手数料、14 の国庫支出金、18 の繰入金、4 ページに移りまして、款 20 の諸収入となります。歳入の中で特に大きな増額は、4 ページの款 20 諸収入で、前年度に比較して 4,827 万 4,000 円の増額となります。

次に、5 ページに移りまして、歳出につきまして簡単に説明をさせていただきます。歳出におきましては、前年度に比較して減額になるものは、款 01 議会費、03 民生費、06 農林水産業費、07 商工費、6 ページに移りまして、款 10 教育費、12 公債費、14 予備費となります。歳出の中で特に大きな減額は、5 ページ下段の款 06 農林水産業費が前年度に比較して 1 億 9,623 万 1,000 円の減となりますが、これは前年度に大丹波国際釣場管理棟の建設があったためでございます。

また、前年度に比較して増額になるものは、款 02 総務費、04 衛生費、08 土木費、6 ページに移りまして、09 消防費、11 災害復旧費となります。歳出の中で特に大きな増額は、6 ページ中段の款 11 災害復旧費で、前年度に比較して 3 億 6,568 万円の増額になりますが、これは昨年 10 月に発生した台風 19 号に伴うものでございます。

次に、表紙の 1 ページにお戻りください。第 2 条継続費でございますが、地方自治法第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表継続費」によるということで、7 ページをごらんください。款、総務費、項、総務管理費、事業名、西多摩郡町村電算共同利用システム事業、総額 2 億 820 万円、年度及び年割額につきましては、令和 2 年度 1 億 410 万円、令和 3 年度同じく 1 億 410 万円でございます。

また、表紙の 1 ページにお戻りください。第 3 条町債でございますが、地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる町債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表町債」によるということで、8 ページをごらんください。

この起債は、国の地方交付税の不足分を補完する臨時財政対策債として1億円を予定しております。起債の方法、利率並びに償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

また、表紙の1ページにお戻りください。第4条一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は10億円と定める。

次に、第5条歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定めるもので、(1)各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に、過不足を生じた場合における同一款内でのこれら経費の各項の間の流用を定めたものでございます。

以上で、議案第25号の説明を終わります。

次に、議案第26号 令和2年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算についてご説明申し上げます。表紙の1ページをごらんください。

歳入歳出予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,600万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして50万円の増、率にしまして0.7%の増となります。

2としまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものということで、2ページをごらんください。歳入におきましては、前年度に比較して減額となる項目はなく、いずれも増額、あるいは同額となります。

3ページをごらんください。歳出におきましても前年度に比較して減額になる項目はなく、いずれの項目も増額となります。

以上で、議案第26号の説明を終わります。

次に、議案第27号 令和2年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算についてご説明申し上げます。表紙の1ページをごらんください。

歳入歳出予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,400万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして200万円の増、率にしまして1.2%の増となります。

2としまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものということで、2ページをごらんください。歳入におきましては、前年度に比較して減額になる項目は、款03諸収入で、増額になる項目は、款02繰入金となり、その他の項目は前年度と同額となります。

3 ページをごらんください。歳出におきましては、前年度に比較して、減額になるものは、款 02 予備費で、増額になるものは、款 01 総務費となります。

以上で、議案第 27 号の説明を終わります。

次に、議案第 28 号 令和 2 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。表紙の 1 ページをごらんください。

歳入歳出予算でございますが、第 1 条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7 億 8,400 万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして 1,000 万円の減、率にしまして 1.3%の減となります。

2 としまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」によるものということで、2 ページをごらんください。歳入におきましては、前年度に比較して減額になるものは、款 01 国民健康保険税、03 都支出金、05 繰入金、07 諸収入となります。

また、前年度に比較して増額になるものは、款 06 繰越金となり、その他の項目につきましては前年度と同額となります。

3 ページをごらんください。歳出におきましては、前年度に比較して減額になるものは、款 01 総務費、02 保険給付費、03 国民健康保険事業費納付金、08 諸支出金、4 ページに移りまして、款 09 予備費となります。

また、前年度に比較して増額になるものは、款 05 保健事業費となり、その他の項目につきましては前年度と同額となります。

表紙の 1 ページにお戻りください。第 2 条一時借入金でございますが、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は 1 億円と定める。

第 3 条歳入歳出予算の流用でございますが、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるもので、(1) 保険給付の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用を定めたものでございます。

以上で、議案第 28 号の説明を終わります。

次に、議案第 29 号 令和 2 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。表紙の 1 ページをごらんください。

歳入歳出予算でございますが、第 1 条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 1,300 万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして 600 万円の増、率にしまして 2.9%の増となります。

2としまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものということで、2ページをごらんください。歳入におきましては、前年度に比較して減額になるものは、款05 諸収入となります。また、前年度に比較して増額になるものは、款01 保険料、02 国庫支出金、03 繰入金となり、款04 繰越金につきましては、前年度と同額となります。

3ページをごらんください。歳出におきましては、前年度に比較して減額になるものは、款04 葬祭費、06 予備費となります。また、前年度に比較して、増額になるものは、款01 総務費、02 広域連合納付金、03 保健事業費となり、款05 諸支出金は、前年度と同額となります。

以上で、議案第29号の説明を終わります。

次に、議案第30号 令和2年度奥多摩町介護保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。表紙の1ページをごらんください。歳入歳出予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億200万円と定めるもので、前年度当初予算に比較いたしまして320万円の増、率にしまして0.4%の増となります。

2としまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものということで、2ページをごらんください。歳入におきましては、前年度に比較して減額になるものは、款01 保険料、03 国庫支出金、04 支払基金交付金となります。

また、前年度に比較して増額になるものは、款05 都支出金、07 繰入金、09 使用料及び手数料になり、その他の項目につきましては前年度と同額となります。

4ページをごらんください。歳出におきましては、前年度に比較して減額になるものは、款02 保険給付費となります。

また、前年度に比較して増額になるものは、款01 総務費、03 地域支援事業費、07 予備費となり、その他の項目につきましては前年度と同額となります。

表紙の1ページにお戻りください。第2条一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定める。

第3条歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるもので、(1) 保険給付の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用を定めたものでございます。

以上で、議案第30号の説明を終わります。

次に、議案第 31 号 令和 2 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。表紙の 1 ページをごらんください。歳入歳出予算でございますが、第 1 条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 億 2,200 万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして 2,160 万円の増、率にしまして 3.6%の増となります。

2 としまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」によるものということで、2 ページをごらんください。歳入におきましては、前年度に比較して減額になるものは、款 02 使用料及び手数料、04 都支出金となります。

また、前年度に比較して増額になるものは、款 01 分担金及び負担金、05 繰入金、06 繰越金となり、その他の項目は前年度と同額となります。

3 ページをごらんください。歳出におきましては、前年度に比較して減額になるものは、款 02 事業費となります。また、前年度に比較して増額になるものは、款 01 総務費、03 交際費、04 予備費となります。

表紙の 1 ページにお戻りください。第 2 条一時借入金でございますが、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は 1 億円と定める。

第 3 条歳出予算の流用でございますが、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定めるもので、(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に、過不足を生じた場合における同一款内でのこれら経費の各項の間の流用を定めたものでございます。

以上で、議案第 31 号の説明を終わります。

次に、議案第 32 号 令和 2 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

第 1 条は総則でございます。

第 2 条業務の予定量は次のとおりで、(1) 病床数は 43 所、(2) 年間患者数は、入院 8,030 人、外来 1 万 4,547 人、(3) 1 日平均患者数は、入院 22 人、外来 51 人、(4) 年間時間外患者数は 623 人、(5) 年間訪問診療患者数は 1,531 人、(6) 主要な建設改良事業は、病棟等改修工事を予定しております。

第 3 条収益的収入及び支出の予定額は、収入支出とも 5 億 100 万円で、前年度当初予算と比較いたしまして 700 万円の減、率にしまして 1.4%の減となります。

第 4 条資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。（資本的収入額が資本的支出額に不足する額 785 万 5,000 円は、建設改良積立金及び過年度損益勘定留保資金で補て

んするものとする。) 収入では 700 万円を、支出では 1,485 万 5,000 円を予定しており、収入では、前年度当初予算と比較いたしまして同額となります。支出では、前年度当初予算と比較しまして 264 万円の増、率にして 21.6%の増となります。

次のページをごらんください。第 5 条一時借入金の限度額につきましては 3,000 万円を予定しております。

第 6 条次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならないということで、(1) 職員給与費 3 億 2,960 万 9,000 円、(2) 交際費 10 万円としております。

第 7 条負担区分による一般会計及び他会計からこの会計へ補助を受ける金額でございますが、(1) 一般会計 8,000 万円、(2) 国民健康保険特別会計 1,000 円、(3) 都支出金 8,333 万 7,000 円、(4) 町出資金 700 万円を予定しております。

第 8 条棚卸資産の購入限度額は 4,790 万 4,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 32 号の説明を終わります。

以上で、議案第 25 号から議案第 32 号までの 8 会計の新年度予算の説明を終わります。慎重なるご審議を賜り、ご決定をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長(原島 幸次君) 以上で、説明は終わりました。

お諮りします。ただいま上程の議案第 25 号から議案第 32 号までについては、議長を除く委員 11 名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、本件については予算特別委員会を設置し、これに付託し、審査することに決定しました。

ここで予算特別委員会正副委員長の互選のため、暫時休憩とします。休憩中に正副委員長の選出を行い、ご報告を願います。

午後 4 時 13 分休憩

午後 4 時 16 分再開

○議長(原島 幸次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に正副委員長の選出が行われましたので、その結果を事務局長より報告させます。事務局長。

○議会事務局長(澤本 恒男君) 休憩中に予算特別委員会の正副委員長の選出が行われ

ましたので、その結果を報告いたします。

委員長に9番、石田芳英議員、副委員長に5番、木村圭議員、以上のとおり選出されました。

報告を終わります。

○議長（原島 幸次君） 以上のとおり、予算特別委員会委員長は、9番、石田芳英議員、副委員長は、5番、木村圭議員に決定しました。会期中に審査が終了するようお願いいたします。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。次の本会議の予定は3月13日となっておりますので、明日3月12日は休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、明日3月12日は休会とすることに決定しました。

なお、本会議3日目は、3月13日午前9時より開議しますので、ご承知おきください。

本日は、これにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午後4時17分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員